



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations *Asago*

10

平成18年

October 2006 No.19

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市

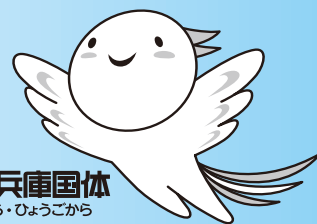


今月の主な内容

ふるさと青年協力隊 in 朝来 2006
 平成19年度から個人住民税が大きく変わります
 人事行政の運営等の状況について
 朝来の夏祭り
 のじぎく兵庫国体・のじぎく兵庫大会 大会旗・炬火リレー
 区長会の活動報告 ほか
 学園だより⑦ 奥銀谷小学校・奥銀谷幼稚園

のじぎく兵庫国体・のじぎく兵庫大会

大会旗・炬火リレー



 のじぎく兵庫国体
 2006 “ありがとう”心から・ひようごから



こころの交流、こころのふるさと朝来

～ふるさと青年協力隊 in 朝来 2006～



ふるさと青年協力隊が9月1日から3日まで朝来市を訪れ、市内で活動しました。
朝来市としての協力隊の受け入れは、昨年に続いて2回目となります。本年度は18歳から35歳までの23人の隊員が立脇地区、山内地区、南真弓地区で活動しました。
旧朝来町ではほぼ毎年、受け入れを行ってききましたが、本年度は南真弓地区で作業が行われ、旧生野町での活動は平成5年度以来、13年ぶりとなりました。

初日、立脇地区で旧朝来町の時からの恒例の作業となっている「コスモス街道づくり」として、隊員全員で立脇地区のみなさんと県道沿いにコスモスの苗を植えました。また、公民館の清掃も行いました。

2日目、3日目には南真弓地区と山内地区に分かれて、草刈や清掃などの作業を行いながら、地区の皆さんと交流を深めました。

星空と、笑顔と涙と筋肉痛

武市俊彦

朝来支所での歓迎式の後、僕らを待つていたのはおにぎりや地元野菜料理、そして笑顔でした。たくさんのお父さんやお母さんに見つめられ、照れながら自己紹介をしているうちに、協力隊だからとか交流をしなければという不安や緊張がとけ、胸の中にワクワクが広がっていくのを感じました。「何も心配はいらないよ」と丸ごと受け止めていただいたように思いました。目の神様や銀山など正直いつて期待以上だった市内視察。初めて触る草刈り機での除草作業。密なコミュニケーションの夜を過ごしたホームステイ。互いに涙を流したお別れ会。たった3日間でしたが、僕たちにとって全ての瞬間が貴重な思い出です。筋肉痛が治りそれぞれの日常に戻っても、この夏のことは一生涯忘れることはないでしょう。いつかまた、星いっぱい夜空を見に朝来に帰ってきたいと思います。本当にありがとうございます。

地区の皆さんから刈
払機や鉋、鋸などの道
具の使い方の指導を受
け、作業後半には上手
に使えるようになりました。



忘れられない3日間

赤松 浩一

私が協力隊に初めて参加したのは、平成4年の旧大屋町への隊でした。その時の縁で、朝来にはお祭りやイベント、OB 隊員として協力隊の作業参加等で、度々訪れていました。



その度に朝来の方々には、いつも温かく接していただき、何度も訪れたいと思っていました。

今回、立脇地区でコスモス街道作り、山内地区ではクラインガルテンの清掃を行いました。普段このような作業に慣れない隊員が多い中、優しく作業を教えていただいたり、地元の食材を使った美味しいご飯を食べきれないほど用意していただき、地元のお父さんお母さん方、朝来の方には、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

この出会いを大切に、また朝来を訪れますので、その時には「また帰ってきたか!」と言ってもらえるようなお付き合いをしたいと思っています。朝来の皆様これからもよろしくお願ひします。

素晴らしい体験

辰巳 富美枝

3日間という短い間でしたが、様々な年代、出身の方と話したり、何かをやり遂げることで多くのことを知り、学ぶことができました。また、地区をあげての心尽くしの歓迎も、とても温かく嬉しいものでした。地元の方と一緒に作業をする中で木の切り方、道具の扱い方にもちゃんと理由があることに驚きました。でも皆さんが丁寧に教えてくださるので知ることも楽しく感じられました。朝来の皆さんはハツラツとした表情で動作にも無駄がなく、ただただ「すごいな」と尊敬するばかりでした。

また、日中の心地良い風、満点の星空、朝もやの中からの日の出と一緒に汗を流した仲間と共有すること、とても気持ちの良いものでした。朝来の自然に囲まれ、心の底から深く呼吸ができたような気がします。こんな素晴らしい体験をさせてもらうだけではないですね。この出会い、経験を大切にしてこれから何か恩返しができるかと思っています。



朝来で教えられたこと

多田羅 由貴



ほんの2週間前までは全くゆかりのなかった朝来というまちが、今の私にとってはとても馴染みのあるまちなりました。2泊3日という短期間で、コスモス街道作りや草刈、生野の見学などをさせていただき、私が驚いたのは朝来の人達の強い躍動感でした。涼しく穏やかな夏に寒く厳しい冬。自然と深く関わっている朝来の人達のいきいきとした様子は、私を元気にしてくれました。ホームステイをした生野では、地域の人達が本当に仲がよく、助け合うことの大切さを実感しました。協力隊として、私自身がどれ程朝来に貢献できたかはわかりませんが、朝来の人達からは多くのものをもらいました。中でも朝来のおじいちゃん、おばあちゃんに教わった家族を大切にすることが特別です。神戸に帰り、実祖父に久しぶりにお酒をつぐ事ができたのも、朝来での経験があつたからです。朝来の皆様本当にありがとうございました。

☆ 税率改正後における具体的な税額の計算例

1. 給与所得者（収入 400 万円） 夫婦・子 2 人

	給与収入	給与所得控除	配偶者控除・一般扶養控除 特定扶養控除・基礎控除・社会保険料控除	課税所得
個人住民税	4,000,000 円	1,340,000 円	1,840,000 円	820,000 円
所得税	4,000,000 円	1,340,000 円	2,170,000 円	490,000 円

税源移譲前	税源移譲後
合計 90,000 円	合計 90,000 円
個人住民税 41,000 円	個人住民税 65,500 円
所得税 49,000 円	所得税 24,500 円

※個人住民税と所得税の人的控除額の差に基づく負担増を調整するため、個人住民税の所得割から次の額が減額されます。

計算例の場合

人的控除額の差の合計 × 5%

(2,170,000 円 - 1,840,000 円) × 5% = 16,500 円 … 減額措置分

税目	税源移譲前	税源移譲後
個人住民税 課税所得 820,000 円	820,000 円 × 5% = 41,000 円	820,000 円 × 10% = 82,000 円 82,000 円 - 16,500 円 (減額措置分) = 65,500 円
所得税 課税所得 490,000 円	490,000 円 × 10% = 49,000 円	490,000 円 × 5% = 24,500 円
合計	41,000 円 + 49,000 円 = 90,000 円	65,500 円 + 24,500 円 = 90,000 円

2. 公的年金等受給者（収入 270 万円） 65 歳以上の夫婦

	公的年金等収入	公的年金等控除	老人配偶者控除・基礎控除 社会保険料控除	課税所得
個人住民税	2,700,000 円	1,200,000 円	850,000 円	650,000 円
所得税	2,700,000 円	1,200,000 円	1,000,000 円	500,000 円

税源移譲前	税源移譲後
合計 82,500 円	合計 82,500 円
個人住民税 32,500 円	個人住民税 57,500 円
所得税 50,000 円	所得税 25,000 円

※個人住民税と所得税の人的控除額の差に基づく負担増を調整するため、個人住民税の所得割から次の額が減額されます。

計算例の場合

人的控除額の差の合計 × 5%

(1,000,000 円 - 850,000 円) × 5% = 7,500 円 … 減額措置分

税目	税源移譲前	税源移譲後
個人住民税 課税所得 650,000 円	650,000 円 × 5% = 32,500 円	650,000 円 × 10% = 65,000 円 65,000 円 - 7,500 円 (減額措置分) = 57,500 円
所得税 課税所得 500,000 円	500,000 円 × 10% = 50,000 円	500,000 円 × 5% = 25,000 円
合計	32,500 円 + 50,000 円 = 82,500 円	57,500 円 + 25,000 円 = 82,500 円

(注) 上記の計算例、税源移譲前の金額は、定率減税廃止後の金額としています。

次回の「シリーズ 3」では、定率減税の廃止や 65 歳以上の非課税措置の廃止等の改正内容についてお知らせします。

平成 19 年度から個人住民税が大きく変わります～シリーズ2～

平成 19 年度からみなさんに納めていただく個人住民税の税率が大きく変わることについて、9月号から11月号まで連載でお知らせしています。

今月号のシリーズ2では「税率改正後における具体的な税額の計算例」についてお知らせしますが、まず前回のシリーズ1の内容についておさらいしてみましょう。

9月号 シリーズ1「個人住民税と所得税の税率改正の内容」のおさらい

①税源移譲に伴い税率が改正されます。

- ・個人住民税の所得割の税率が、3段階の超過累進税率から一律10%の比例税率に変わります。
- ・所得税の税率が超過累進税率の4段階から6段階に変わります。

②みなさんの負担は、「個人住民税と所得税の合計額」では原則的には変わりません。

それでは、ここからシリーズ2の「税率改正後における具体的な税額の計算例」についてお知らせしますが、まず初めに人的控除額について説明します。

☆ 個人住民税と所得税の人的控除額の違いについて

個人住民税と所得税では、配偶者控除や扶養控除などの人的控除額に差があります。したがって同じ所得(収入-経費)でも、個人住民税の課税所得は、所得税よりも多くなります。

※右表の他に、障害者・寡夫・寡婦・勤労学生・配偶者特別等の人的控除があります。

【個人住民税と所得税の人的控除額】(単位:万円)

	控除名称	個人住民税	所得税	差額
	基礎控除	33	38	5
配偶者	配偶者控除	33	38	5
	老人控除対象配偶者	38	48	10
扶養	一般	33	38	5
	特定扶養親族	45	63	18
	老人	38	48	10

例) 給与所得 253 万円で単身の場合、個人住民税と所得税の課税所得は次のとおりとなります。

	(給与所得)	(基礎控除)	(社会保険料等)	(課税所得)
個人住民税	2,530,000円	- (330,000円)	+ 200,000円	= 2,000,000円
所得税	2,530,000円	- (380,000円)	+ 200,000円	= 1,950,000円

※所得…収入-経費(給与所得控除等)

※課税所得…収入-経費(給与所得控除等)-諸控除(人的控除・社会保険料等)

☆ 人的控除額の差に基づく負担増の減額措置

個人住民税と所得税との人的控除額の差に基づく負担増を調整するため、個人住民税の所得割から次の額が減額されます。

①個人住民税の課税所得が200万円以下の者

- (A) 人的控除額の差の合計 } いずれか小さい額 × 5 %
 (B) 個人住民税の課税所得 }

②個人住民税の課税所得が200万円超の者

{ 人的控除額の差の合計 - (個人住民税の課税所得 - 200万円) } × 5 %

※ただし、この額が2,500円未満の場合は2,500円とします。

例) 給与所得 253 万円で単身の場合、人的控除額の差に基づく負担増の減額措置は次の表のとおりとなります。

税目	税源移譲前	税源移譲後
個人住民税 課税所得 (2,000,000円)	2,000,000円 × 5% = 100,000円	2,000,000円 × 10% = 200,000円 200,000円 - (注) 2,500円 = 197,500円
所得税 課税所得 (1,950,000円)	1,950,000円 × 10% = 195,000円	1,950,000円 × 5% = 97,500円
合計	100,000円 + 195,000円 = 295,000円	197,500円 + 97,500円 = 295,000円

(注) 人的控除額の差に基づく負担増の減額措置

個人住民税の税率は5%上がりますが、所得税の税率が5%下がるため税率としては増減がないようにみえますが、個人住民税と所得税の人的控除額の差により、税負担は増えることになります。

しかし、この負担増を調整するために、個人住民税の所得割において人的控除額の差に基づく負担増の減額措置が講じられるため、税負担は変わらないことになります。

平成 18 年 9 月公表

人事行政の運営等の状況について

朝来市の人事行政運営等について、市民の皆さんに理解していただくため、「朝来市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成 17 年度の概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況 (H17.4.1 ~ H18.3.31)

採用	2 人
退職	17 人

(注) 採用は、兵庫県教育委員会からの人事交流職員である。

(2) 職員数の状況 (各年度 4 月 1 日現在)

平成 18 年度	490 人
平成 17 年度	503 人
差 引	△ 13 人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17 年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A
17 年度	35,549 人	21,839,075 千円	421,137 千円	3,102,184 千円	14.2%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17 年度	473 人	1,867,638 千円	456,107 千円	778,439 千円	3,102,184 千円	6,559 千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般行政職	消防職	技能労務職
平均給料月額	333,313 円	344,993 円	312,275 円
平均給与月額	381,652 円	411,478 円	364,040 円
平均年齢	42.2 歳	43.7 歳	48.9 歳

(4) 職員の初任給の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般行政職	消防職	技能労務職	国の制度	
				一般行政職	技能労務職
大学卒	160,200 円	160,200 円		170,700 円	
高校卒	138,800 円	138,800 円	1 級 140,700 円 2 級 145,500 円	138,800 円	136,000 円

(5) ラスパイレス指数の状況 (各年度 4 月 1 日現在)

平成 17 年度	平成 16 年度	※ H16 ラスパイレス指数は、合併前の旧町及び一部事務組合の加重平均値。
95.3	95.1	

(注) ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、職種毎の経験年数別、学歴別平均給料月額を比較し、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示したものである。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	262,300 円	304,800 円	366,100 円
	高校卒	205,700 円	270,800 円	313,100 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事 技師 書記 保育士 教諭	主事 技師 書記 保育士 教諭	主事 技師 書記 保育士 教諭	主査 主任保育士 主任教諭	副主幹 主査 主任保育士 主任教諭	主幹 副主幹 保育所長 主任保育士 副園長 主任教諭	課室長 副課室長 事務局次長	部長 支所長 事務局長 部参事 課室長	
職員数	3人	21人	45人	20人	88人	126人	57人	24人	384人
構成比	0.8%	5.5%	11.7%	5.2%	22.9%	32.8%	14.8%	6.3%	100%

(注) 朝来市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

(8) 職員手当の状況(平成17年度)

① 期末・勤勉手当

朝来市	国
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

② 退職手当

朝来市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~30%加算) (退職時特別昇給 1号給 勸奨のみ)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

③ 調整手当

支給実績(17年度決算)		105,559千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		210,276円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全域	5%	489人
		国の制度(支給率)
		0%

④ 特殊勤務手当

支給実績(17年度決算)	13,195千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	183,261円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	14.3%
手当の種類(手当数)	10

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	121,521千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	310千円

⑥ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円(11月までは、13,500円) ・配偶者以外の2人目まで6,000円、3人目以降は5,000円 ・扶養親族でない配偶者がいる場合、1人目は6,500円 ・配偶者がいない場合、1人目は11,000円 ・満16歳から22歳年度末までの子は5,000円を加算	同一	
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,001円~55,000円 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55千円以上 27,000円 自宅居住者で世帯主である職員 3,500円 単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住宅 上記額の1/2の額	一部異なる	自宅は、国2,500円(ただし、新築又は購入から5年間に限定)

次ページに続く

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具(自動車等)を使用している職員に支給(通勤距離が片道1km未満である職員を除く) ・交通機関等利用 運賃等相当額(鉄道等利用者は6箇月定期券の額) 支給限度額 55,000円(1箇月あたりの運賃等相当額) ・交通用具利用(1km以上) 通勤距離に応じて1,000円～26,700円	一部異なる	交通用具利用 国は、24,500円以内2km未満無支給

(9) 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分	給料月額等		
給料	市長	910,000円	
	助役	720,000円	
	収入役	650,000円	
報酬	在任特例期間中(～H17.10.31)		H17.11.1～
	議長	350,000円	450,000円
	副議長	280,000円	370,000円
	議員	旧生野町、旧山東町及び旧朝来町の議員 200,000円	330,000円
旧和田山町の議員 250,000円			
期末手当	市長 助役 収入役	(17年度支給割合) 4.35月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 4.35月分	

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(標準的な職場)

勤務時間		休憩時間・休息时间	週休日	1週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前8時30分	午後5時15分	休憩 午後0時15分から午後1時まで 休息 午後0時から午後0時15分まで 及び午後3時から午後3時15分まで	土曜日、日曜日	40時間

(2) 年次休暇の取得状況(H17.1.1～H17.12.31)

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能(最大20日)	6.8日	年間を通して在職した市長部局に勤務する一般職の平均です。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分の状況	分限処分	
	件数	備考
職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的とします。	4件	(免職0件、休職4件、降任0件、降給0件) ※休職は心身の故障による長期休養

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分の状況	懲戒処分	
	件数	備考
職員の一定の義務違反に対する責任を問うための処分 で、公務における規律と秩序の維持を目的とします。	1件	(免職0件、停職1件、減給0件、戒告0件)

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法第35条の規定により、職務に専念する義務を有していますが、法律又は条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除することがあります。条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか、「職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しています。

(2) 営利企業等の従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法第38条の規定により、営利企業等への従事が制限されていますが、任命権者の許可を受けて、営利企業等に従事することが認められています。

平成17年度においては、統計調査業務に従事する場合（5件）につき許可しました。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

区分	実施場所等	研修内容	受講者数(人)
一般研修 (階層別研修)	兵庫県自治研修所	吏員(1,2部)研修	10
		監督職研修	6
		管理職研修(政策形成、マネジメント、合併特別)	12
	但馬広域行政事務組合	中堅職員研修	6
		管理・監督職研修	4
特別研修	自治大学校	第2部課程	1
	兵庫県自治研修所	政策法務研修、民法研修など	3
	全国市町村国際文化研修所	実践的課題解決型研修など	2
	(財)地方財務協会	地方財政関係講習会など	3
	(財)電源地域振興センター	国内研修(高付加価値化方策)	1
	(財)兵庫県自治協会	実務担当者研修など	8
		パソコン研修	9
	但馬広域行政事務組合	法制執務・民法・行政法・人権啓発研修など	43
	但馬県民局	部局長等管理職研修	4
派遣研修	兵庫県	市町職場研修(市町振興課)	2
	独自研修	管理職研修(メンタルヘルス研修)	98
合 計			212

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定の実施に向け検討を行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生状況

区分	内 容
職員の保健等に関すること	職員健康診断の実施 受診者数 355人
共済組合	職員は、地方公務員を対象とする社会保険制度である兵庫県市町村職員共済組合に加入し、職員と市が分担拠出する財源により医療や年金の給付を受けています。
職員互助会	職員の福利厚生の実施について、(財)兵庫県市町村職員互助会と朝来市職員会を通じて福利厚生事業を行っています。

(2) 公務災害等の認定状況

公務災害	通勤災害	計
5件	2件	7件

8 職員の競争試験及び選考の状況

(単位:人)

試験の種類	区分	職 種	申込者数	受験者数	合格者数
競争試験	初級(高校卒程度)	一般行政職	58	50	2
		一般行政職(社会福祉士)	12	12	1
		消防職員	11	10	1

9 公平委員会の報告事項

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

(注) 朝来市では、地方公務員法第7条第4項に基づき、共同設置した但馬公平委員会で公平委員会に係る事務処理をしています。

和田山夏まつり
和田山地蔵祭り



山東夏祭り



あさご夏祭り



朝来の夏祭り

7月から8月にかけて旧町ごとに夏祭りが開催され、盛大な花火大会をはじめステージショーなど、様々な催しが行われました。各お祭りとも、例年どおり大勢の人で賑わいました。

生野夏まつり



のじぎく兵庫国体・のじぎく兵庫大会

大会旗・炬火リレーが行われました。



市長から第1走者へ炬火を委託

9月30日(土)に開会した「のじぎく兵庫国体」及び「のじぎく兵庫大会」に先駆け、大会旗・炬火リレーが9月17日(日)、朝来市内で行われました。当日は、台風の影響が心配されましたが、時折晴れ間の除く、まずまずのコンディションの中でスタートとなりました。虎臥陣太鼓の勇壮な演奏に迎えられ、豊岡市但東町から午前11時43分に朝来市役所に到着した大会旗と炬火は、式典の後、走者リレー区間と自動車リレー区間をあわせて12区間、101人のランナーにより、和田山(山東)朝来(生野)とリレーされました。後半には雨の降る中でのリレーとなりましたが、大会旗と炬火は無事に次のリレー地となる養父市に引き継がれました。



走者リレー区間(山東)



市役所前を出発



生野では小雨の中でのリレーとなりました(生野駅前)



ランナーからランナーへのリレー(朝来支所)

のじぎく兵庫国体 **ハンドボール競技** (成年男子)

● 10月6日(金)～10月9日(月) (詳しい日程は9月号をご覧ください)

● 朝来市和田山体育センター **入場無料**

◆ のじぎく兵庫国体朝来市実行委員会 事務局 朝来市企画部国体推進課 Tel 672 - 6113 (直)



区長会の活動報告

7月 2日(日)	生野町区長会 視察研修	三重県伊賀市
～ 3日(月)	和田山町区長会 視察研修	岐阜県高山市
7月 5日(水)	生野町区長会	生野就業改善センター
7月 6日(木)	兵庫県連合自治会 通常総会	高砂市
7月 7日(金)	但馬区長会連合会 会計監査	豊岡市
7月 9日(日)	山東町区長会 視察研修	福井県小浜市ほか
～ 10日(月)		
7月 18日(火)	朝来市連合区長会(第2回)会長会	和田山農業研修センター
7月 19日(水)	但馬区長会連合会 関係会長会	豊岡市
7月 22日(土)	北近畿豊岡自動車道早期実現促進大会	和田山ジュピターホール
7月 22日(土)	朝来区長会	朝来庁舎
7月 24日(月)	和田山町区長会役員会	和田山農業研修センター
8月 7日(月)	生野町区長会	生野就業改善センター
8月 22日(火)	朝来区長会	朝来庁舎
8月 29日(火)	朝来市連合区長会(第3回)会長会	和田山農業研修センター

●問い合わせ 企画政策課 TEL 672 - 6110(直通)



朝来市連合区長会に感謝状

この度、のじぎく兵庫国体募
金に多大な協力をいただきました。ま
した朝来市連合区長会に、のじぎ
く兵庫国体実行委員会会長・のじ
ぎく兵庫大会実行委員会代表会
長(兵庫県知事)ならびにのじ
ぎく兵庫国体募金推進委員会会
長から感謝状が贈られました。

平成 18 年度地区別懇談会

市長をはじめ、市職員が地域に出向き、市民のみなさまの声を聞き、共生のまちづくりに生かすため、地区別懇談会を下記のとおり開催します。
多くのみなさまのご参加をお待ちしております。



- テーマ 朝来市一体型のまちづくり
(コミュニティバス・分権型社会システムについて)

- 開催日時・場所 ◆開催時間 19:30～21:30

地域	地(校)区	月 日	場 所
生 野	奥銀谷	10月16日(月)	奥銀谷地区コミュニティセンター
	栃原	10月20日(金)	栃原公民館
	生野	10月27日(金)	生野老人福祉センター
和田山	糸井	11月1日(水)	糸井地区市民会館
	東河	11月2日(木)	東河地区市民会館
	大蔵	11月8日(水)	大蔵地区市民会館
	和田山	11月10日(金)	和田山農業研修センター
	竹田	11月14日(火)	竹田地区市民会館
山 東	梁瀬	10月13日(金)	さんとう緑風ホール
	粟鹿	10月24日(火)	粟鹿地区農村環境改善センター
	与布土	10月25日(水)	もやいの里
朝 来	中川	11月21日(火)	朝来福祉会館
	山口	11月22日(水)	あさご・ささゆりホール

- 問い合わせ 広報課 TEL 672 - 6111 (直通)

学園だより ⑦

～奥銀谷小学校・奥銀谷幼稚園～

光いっぱい为学校

奥銀谷小学校は、明治七年四月に開校し、百三十二年の長い歴史と伝統に根ざした教育が営まれてきました。開校以来長年にわたって奥小っ子が夢と希望を持ち、たくましく成長してくれることを願う教育が営々と行われています。

本校の教育目標は、『光いっぱいの学校』自ら学び、考え、こころ豊かにたくましく生きる奥小っ子です。

子どもたち一人一人に光があたり、一人一人が光り輝く学校を創るため、子どもたちを「させられる立場」から「する立場」に立たせることが大切だと考えています。

オンリーワンスクール事業

『瞳輝かせ、学び続ける児童の育成』をテーマに、算数科を中心として一人学びを取り入れたガイド学習をオンリーワンスクール事業として取り組んでいます。ガイド学習とは、小集団で学習を進める形態です。児童の中から学習の案内役、いわゆるガイドを指名し、教師の指導のもとに立てられた学習進行計画によって学習を進めています。学習の練り上げによる深まり、みんなで高まる学習を目指すとき、効率的な学習方法だと考えています。子どもたちは家庭学習の中で、次の時間に学習する例題を自分で考え、学習してきます。授業中は、ガイド役の進行で、一人一人が課題意識を持って、「おたずね」といったコミュニケーションをしながら学習を進めています。



四季の美しさに囲まれた学校

総合的な学習の時間

生活科（一・二年生）・総合的な学習の時間（三～六年生）は本校教育の大きな柱として位置づけています。子

どもたちに『今、育まねばならない力』を「生活科・総合的な学習の時間」でどのように高めていくのか、また、その時間に培った力を他の教科でどのように発揮させるかを考えそれぞれ担任が知恵を絞り、一年先の子どもの姿を思い浮かべながら計画を立てて授業を進めています。今年度は『発見！大好き奥銀谷』をテーマに、自分たちの住む奥銀谷の歴史・文化・自然に目を向けて取組を進めています。三学期には一年間の取組をまとめて全校児童の前で発表し合います。

おはようタイム

一日のスタートは玄関での元気の良い「あいさつ」から始まります。始業前の朝の活動として「おはようタイム」を設定しています。月曜日は全校一斉の読書タイムです。教師と共に読書の楽しさを味わい、年間には百冊を超える本を読む子もいます。火・木・金曜日はドリルタイムです。基礎・基本の確実な定着のための漢字練習、計算ドリルを中心に真剣に取り組んでいます。水曜日は全校朝会とお話朝会です。お話朝会では、教職員が交代で子どもたちに伝えたいこと、子どもの頃の思い出や体験談を話します。全員が興味津々に聴き入っています。

ふれあい行事

「地域の子は地域で育てよう。」
「地域の学校として盛り立てよう。」

と地域の方々と園児・児童との交流の場「ふれあい行事」を年三回行っています。これは学校五日制のスタートにあたって取り組まれていた「土曜ふれあい学級」に変わるものです。一学期は「奥小夏祭り」、二学期は「芋汁の会」、三学期は「餅つきとカルタ会」です。それぞれの行事には、児童の発表、役員や教職員の出し物等楽しい催しものがあり、毎回、地域の多くの方々に参加していただき、奥銀谷地区の恒例行事として定着しています。

光いっぱいの奥銀谷幼稚園

「きらきら個性を輝かせ、わくわく心はずませ、いきいき活動しよう」
本園は、少人数のよさを生かし、全員で知恵を出し合って遊びや生活を進めています。また、小学校や他の幼稚園、地域との温かいつながりを大切にしています。

ピンクを基調としながら木のぬくもりを持つた園舎、川のせせらぎが聞こえ花が咲き乱れる園庭の中で園児たちはみんな仲良く元気に過ごしています。



運動会で「はばタンダンス」踊ったよ

今回は、大蔵小学校・大蔵幼稚園です。

東河保育所園児ぶどう狩り

8月26日(土)、東河観光農園で東河保育所の園児30人がぶどう狩り体験しました。

東河観光農園では、子どもたちにおいしいぶどうを味わってもらおうと、毎年、保育所の園児を招待しています。

農園では、大きな粒が人気のピオーネが根域制限栽培により栽培されており、子どもたちは試食に用意されたぶどうを口いっぱい味わった後、広いハウスの中いっばいに実ったぶどうを見て大喜び。ハウスの中を駆け回ったり、大きな房に手を伸ばしたりしていました。

採れたぶどうは保育所まで届けてもらい、みんなでおいしくいただきました。



兵庫県茶業振興大会

県下各地から茶業関係者約60人が出席し、第15回兵庫県茶業振興大会が8月23日(水)、あさごささゆりホールで開催されました。

大会では主催者あいさつ等の後、第48回兵庫県茶品評会の褒賞授与式が行われ、朝来市から、吉川彰治氏(八代)が全国茶生産団体連合会長賞を、池本晃市氏(立脇)が兵庫県農業協同組合中央会長賞を、清水嘉一氏(八代)が地域奨励賞をそれぞれ受賞されました。

また、式の後には、池本氏が「未知の茶生産に飛び込んで」と題し、新規就農

生野駅上映会

夏の恒例行事となっている生野駅上映会が、偕和倶楽部活・楽・未の主催により、8月26日(土)、生野駅待合室で開催されました。

旧地域づくり生野塾の活動の一環として生野駅を住民の交流の場にしたという願いから始まったこの上映会は、今年で7回目。今年からは偕和倶楽部として、生野地域のみならず、より幅広い視点で取り組んでこられました。

特に今回は、シルバー生野の協力により、昭和32年に撮影された生野鉱山全盛期の様子が上映され、大変好評でした。かつての職場が次々と映し出さ

者として茶生産に取り組んでこられた自身の体験をもとに事例発表をされたほか、日本茶インストラクター協会副理事長桑原秀樹氏の講演があり、出席者は熱心に聴講していました。



た。

れると、会場からは鉱山で繁栄した時代を懐かしむ声が聞かれました。





9月9日(土) 諏訪区で、神戸市東灘区深江地区の子供会を招いて交流事業が行われました。

平成2年からはじまった深江地区と諏訪区の交流事業は、毎年2、3回お互いのまちを訪れて交流を深め、今年で17年目を迎えます。

平成7年の阪神淡路大震災の時には、諏訪区から深江地区へ食料・緊急物資の搬送が行われたことで、互いの信頼関係はよりいっそう深まりました。

今年は、深江地区の子供会30人と諏訪区の子供会や一般参加者など45人が

参加し、「グランドゴルフ」や「稲刈り」などが行われ、交流を深めました。

午前中、グランドゴルフで汗を流した後、昼食には地元食材をふんだんに使った大鍋での芋煮会で空腹を満たし、午後からは稲刈り・さつま芋掘り体験が行われました。地元のみなさんに鎌の持ち方や稲の刈り方を教わった後、子どもたちはなれない手つきで一生涯命稲を刈っていました。

また、その後の芋掘りでは大きな芋が掘れるたびに歓声が上がっていました。

諏訪区・神戸市東灘区深江地区交流事業

但馬総合体育大会の結果

8月20日から9月3日にかけて行われた、但馬総合体育大会の各種目で朝来市から参加した各チームが優秀な成績を収めました。

朝来市の主な結果

- バレーボール(女子) 第3位 朝来市朝来
- 家庭婦人バレーボール(シニア) 第3位 朝来市和田山
- 家庭婦人バレーボール(ジュニア) 第3位 朝来市山東
- 卓球(男子) 準優勝 朝来市和田山 第3位 朝来市生野
- 卓球(女子) 第3位 朝来市生野
- テニス 準優勝 朝来市B
- ソフトテニス(男子) 第3位 朝来市和田山 朝来市生野
- ソフトテニス(女子) 優勝 朝来市和田山 準優勝 朝来市生野
- バトミントン(男子) 第3位 朝来市
- 剣道 優勝 朝来市和田山 準優勝 朝来市生野
- 柔道 準優勝 朝来市生野A 第3位 朝来市和田山
- サッカー 第3位 朝来市山東
- 水泳 準優勝 朝来市



ソフトテニス優勝の朝来市和田山チーム



剣道優勝の朝来市和田山チーム

スポーツ大会の結果

朝来混合バレーボール大会 [9月3日(日)]

優勝 サーティーズ 準優勝 バットボン

第32回石川杯争奪剣道大会・第1回朝来市剣道大会 [9月2日(土)]

<朝来市剣道大会成績>

小学生の部	優勝	才木由衣(八鹿剣友会)	中学生男子の部	優勝	佐藤幸太(和田山中学校)	中学生女子の部	優勝	谷原由真(和田山中学校)
	準優勝	志水郷子(福崎町剣道協会)		準優勝	細見祐輔(和田山中学校)		準優勝	木村知美(和田山中学校)
	3位	細見俊平(和田山剣友会)		3位	藤井翼(和田山中学校)		3位	丸山美穂(和田山中学校)
	3位	中島享平(竹田剣友会)		3位	小西祥太(和田山中学校)		3位	有本奈未(和田山中学校)

<石川杯大会成績>

小学生の部	優勝	和田山剣友会	中学生男子の部	優勝	和田山中学校A	中学生女子の部	優勝	和田山中学校A
	準優勝	竹田剣友会		準優勝	和田山中学校B		準優勝	和田山中学校B
	3位	日高剣友会		3位	合橋剣友会		3位	豊岡南中学校

小学生ソフトテニス全国大会 第3位の栄冠に輝く

7月27日から30日まで高知県で開催された第23回全日本小学生ソフトテニス選手権大会の男子個人戦で竹田小学校6年生のペア、津本真太・田中俊輔組(和田山ジュニア所属)が第3位に入賞しました。

津本君と田中君は、今年からペアを組み、週4回、多い日には6時間の練習をこなしており、今年、初めて出場した全国大会で第3位入賞という快挙を成し遂げました。

ノーシードから勝ち上がった津田・田中ペアは、1回戦で群馬県のペアに4・0、2回戦は宮城県ペアに4・0、3回戦でも岡山県のペアに4・0と順調に勝ち上がり、4回戦では滋賀県のペアに4・1と初めてゲームを取られたものの、5回戦でも山口県のペアに4・2と勝利し、準々決勝に進出しました。

ベスト8の対戦する準々決勝では鳥取県のペアと対戦し、ゲームカウント4・0と圧勝。準決勝に進出しました。

準決勝では今大会優勝した奈良県のペアと対戦。第4ゲームを終わって2・2の接戦となり、第5ゲームを5・7で惜しくも落とすと、続く第6ゲームも2・4で取られ、残念ながら決勝進出はなりませんでしたが、見事、第3位の栄冠に輝きました。



賞状
賞状

郷土出身選手の活躍光る

8月6日から11日まで大阪市で開催された全国高校総体(インターハイ)の卓球・女子シングルス(参加220人)で和田山町出身の須磨睦さん(岡山・就実1年)が第3位に入賞しました。

須磨さんは昨年の全国中学大会2位。ジュニア日本代表として海外遠征にも参加した実力を発揮。準々決勝で中山翠選手(大阪・四天王寺)に4・2で勝利し、準決勝ではこの大会、世界選手権団体銅メダルの福原愛選手(青森・青森山田)を4・0で降して優勝した先輩の宇土弘恵選手(岡山・就実)と対戦し、1・4で惜しくも敗れたものの、1年生ながら、第3位に入賞する快挙を成し遂げました。



左から、2位 福原、優勝 宇土、3位 王、3位 須磨▶

知っていますか? 「男女共同参画」に関わるこんな言葉 その③

『育児・介護休業法』(認知度 61.5%)

育児・介護休業法は「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の略称です。

育児休業は、平成7年から、介護休業は平成11年から事業主の義務となっています。

育児又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるよう支援することによって、その福祉を増進するとともに、あわせて我が国の経済及び社会の発展に資することを目的としています。

次世代育成支援を進めていく上でも大きな課題となっている育児や介護を行う労働者の仕事と家庭との両立をより一層推進するために、平成17年4月から育児・介護休業法が改正されました。

育児休業・介護休業の対象労働者が一定範囲の期間雇用者に拡大されるほか、一定の場合の育児休業期間の延長、介護休業の要介護状態ごとの複数回取得可能となり、また、子どもの看護休暇が取得できるようになりました。

『エンパワーメント』(認知度 4.5%)

力(パワー)をつけることの意です。女性のエンパワーメントは、女性が自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、さまざまなレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力をもつことを意味します。

女性はこれまで権力から排除されてきました。そんななかで、自分のために、自分の内から発し、自分を支える力、生きぬく力を育んできました。このような力は結果として、他人に影響を与えたり、動かしたりします。一人ひとりが力をつけることが、別の人の方を力をつけることになり、グループ全体の力を高めていきます。

女性が力をつけ、権力の内、すなわち意思決定の場でその力を発揮することは、単なる女性の地位向上に止まらず、新しいビジョンや価値観をつくることでもあります。新しい世界の構築につながることを期待されています。

「いのち」輝くまちに

人権文化の定着した職場づくり

「人権文化の定着した職場」とはどのような職場でしょうか。私達はどのようなことに気をつけなければならないのでしょうか。

- ①「おはようございます」「ありがとうございました」など、さわやかなあいさつや感謝の言葉が職場内で聞こえていますか。
- ②「女性だから」という理由だけで偏見を持ち、特別視したり、不利益な取り扱いをしたりしていませんか。
- ③相手の心を傷つけたり、不快感を感じさせたりするような性的な言動をしていませんか。職場で異性に気軽に接する前に「セクハラ」の点検をしていますか。
- ④子育てや、子どもの問題を男女が等しく担っていくという意識がありますか。また職場でバックアップしようという意識がありますか。
- ⑤年齢に関係なく、相手への尊敬の念を持ち、協力し合っていますか。
- ⑥障害のある人が気持ちよく働ける環境は、施設・設備に加えて「共に働く」心配りにあります。お互いに相手から学ぶ姿勢をもって接していますか。
- ⑦職務権限を利用して周囲の人に圧力をかけたり、強制したりしていませんか。
- ⑧事実を確かめることなく、うわさなどから先入観を持って、人を判断していませんか。
- ⑨雇用形態や業種、学歴や出身国(地)、言語、宗教、習慣などで人を判断していませんか。

以上のように、人権の視点から職場での自己を見つめなおすこと、また、一人ひとりが活躍し、働く喜びや人生の充実感を得られる環境をどうつくっていくか考えることが大切です。

人にやさしい職場環境こそ、職場の新しいエネルギーを生み出し、未来を開いていくのではないのでしょうか。

(兵庫県人権啓発協会発行「人権文化をすすめるために」から)

このコーナーは、人権文化のあふれるまちづくりのため、「いのち」輝くまちづくりのため、市民の皆さんに問題提起や資料提供をします。

ご愛読いただき、家庭や街角の話題にしていただければ幸いです。

◆人権推進共同参画課 TEL 672 - 6122

『第32回近隣地域親善球技大会が開催されました。』

9月3日(日)和田山体育センターにおいて近隣地域親善球技大会(ソフトバレーボール大会)が行われました。

【女子の部】
 優勝 玉置区
 準優勝 枚田岡区
 3位 市御堂区

この大会は、桑原区・市御堂区・比治区・法興寺区・立ノ原区・枚田岡区・玉置区の親善交流を目的とした大会であり、約100名の参加がありました。

【男子の部】
 優勝 枚田岡区
 準優勝 比治区
 3位 玉置区
 " 法興寺区

和気あいあいと試合が進められ、各区内はもとより、近隣地区との交流が深められました。

試合結果は、次のとおりです。



『人権講演会「夫のかわりはおりまへん」』

9月16日(土)生野メインホールで、江村利雄さん(前高槻市長)による人権講演会が開催され、約200の方が聴講されました。

江村さんは、平成11年4月に市長の任期を1年残り、「市長の代わりはおっても、夫の代わりはおりまへん」と、妻の介護を理由に辞任され、当時大きな話題となりました。

講演では、自らの介護体験から「相手に目線と波長を合わせて、プライドを傷つけない」ように接することの大切さ、冗談を言いながら介護する「笑いの介護」の重要性、「男性の自立」の必要性などを、大阪弁でユーモアを交えながら話されました。会場は笑いとともに大きくうなずき、共感されている姿が多く見られました。



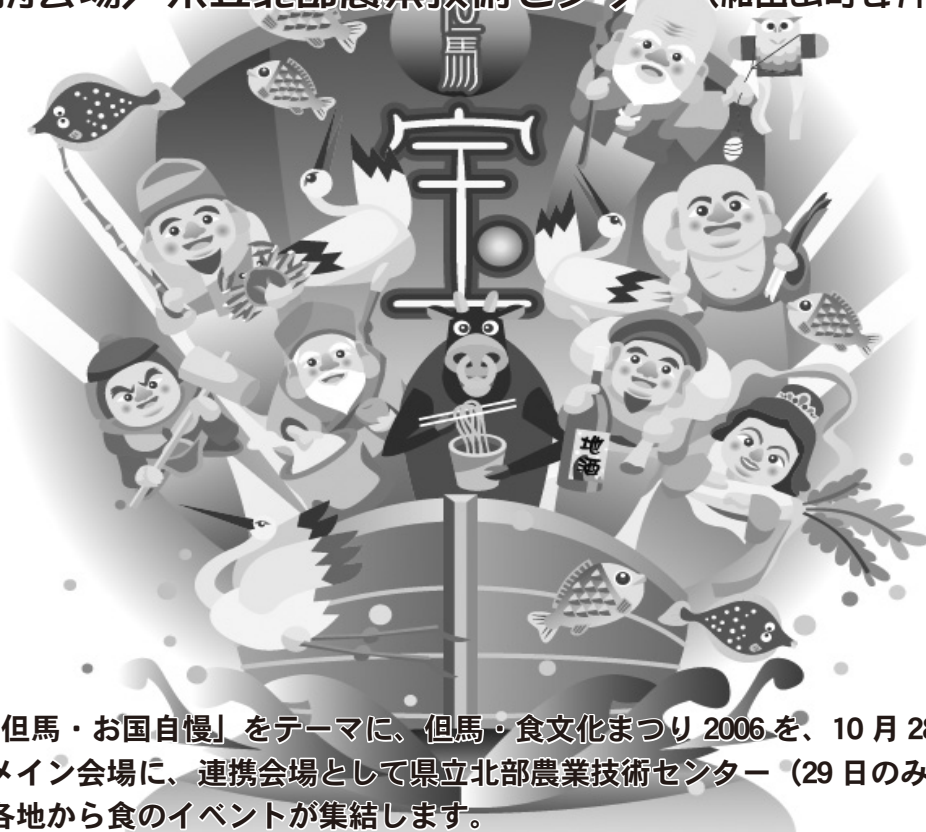
食材の宝庫 但馬・お国自慢

但馬・食文化まつり 2006

と き 平成 18 年 10 月 28 日 (土)・29 日 (日) 午前 10 時～午後 4 時

ところ 和田山中央文化公園 (和田山町玉置)

連携会場/県立北部農業技術センター (和田山町安井) ※29 日のみ



「食材の宝庫 但馬・お国自慢」をテーマに、但馬・食文化まつり 2006 を、10 月 28・29 日の両日、中央文化公園をメイン会場に、連携会場として県立北部農業技術センター (29 日のみ) で開催します。会場には、但馬各地から食のイベントが集結します。

ぜひ、ご家族、ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

◆お問い合わせは…

但馬・食文化まつりについてのお問い合わせは、市役所商工観光課 (Tel 672 - 4003 : 南庁舎) まで

イベント参加者募集中!!

次の催しでは、事前に参加者を募集しています。

中央文化公園でのイベント

◇大根の桂むきコンテスト ◇皿そば早食い大会 ◇そば打ち体験 (参加費 1,000 円お土産付)

参加を希望する人は、参加希望イベント・日時・住所・氏名・電話番号を明記し、はがきで郵送するか電話で市役所商工観光課 (Tel 672-4003) まで。

北部農業技術センター **第 12 回** 県民ふれあいデー

♣と き 10 月 29 日 (日) 10:00 ~ 15:30

♣ところ 北部農業技術センター (朝来市和田山町安井 123)

♣内 容 試験研究成果の紹介、花づくり講座、農産物・花・加工食品の販売、焼肉・加工食品・梨・ポン菓子・スイーツ等試食、ゲーム、ふれあい牧場、さつま芋堀 (芋お持ち帰り)、但馬牛の見学など

●問い合わせ 兵庫県北部農業技術センター Tel 674 - 1230

入場無料

おいしい研究、
実ってます。



○【中央文化公園】でのイベント

ステージ

イベント名	内容・日時（日時の表示のないものは全日開催）
芸能披露	28日 和田山虎臥陣太鼓 10:30～・13:30～ 天理教バブルマーチングバンド 15:00～
	29日 和太鼓 ひまわり保育園児 10:00～ 神鍋民謡保存会 11:30～ 和太鼓 照福保育園児 13:30～
歌謡ショー	28日 11:00～ ☆想ワレ（女の二人のフォークデュオ） ☆照下 稔（ギター弾き語り）
	29日 12:30～ ☆水木 良（演歌） ☆イージョン（韓国の歌姫） ☆拓也（韓国歌手） 【提供：和田山町商工会・和田山地区料飲組合】
轟轟戦隊ボウケンジャーショー	ちびっ子に大人気のボウケンジャーがやってくる 29日 10:30～・14:00～
皿そば早食い大会	20皿の皿そばを、いかに早く食べるかを競います 28日 12:00～・14:30～ 20日、12:00～・15:00～（出石観光協会）
大根の桂むきコンテスト	制限時間内にどれだけ長い桂むきができるかを競います 28日 13:00～

食

お国自慢街道<バザール>	但馬各市町の特産品などの販売と、長崎県壱岐市の海産物加工品などの販売
手打ち皿そばコーナー	本場のそば職人が打った出石そばが味わえます。
そば打ち体験コーナー	本場のそば職人の指導のもと、自分で作ったそばをその場で味わえます。 28・29日 11:00～・13:30～（出石観光協会）
但馬・たらふく鍋コーナー	但馬の食材をふんだんに取り入れた4種類のたらふく鍋を販売 各日10:00～ 28日（美方郡いずみ会、朝来町婦人会）、29日（山東町くらしの研究会、和田山町たらふく鍋実行委員会）
ふるさと味わいコーナー	特産品を使った料理を販売します（但馬地区生活研究グループ連絡協議会）
あまごのつかみ取り・塩焼きコーナー	あまごのつかみ取り・塩焼きを体験 10:00～13:00（円山川漁業協同組合和田山支部）
屋台村コーナー （芝生広場・交流ロード）	ラーメン、うどん、焼きそば、もちつきなど、屋台の素朴な味わいが楽しめます （和田山地区料飲組合、和田山町商工会青年部・女性部、和田山町旅館組合、ワイワイ・ドリーム・ネットワーク、さんさん会-和-ほか）
但馬牛焼肉コーナー	但馬牛の味を再確認していただきます（和田山食肉組合）
但馬の名水コーナー	但馬の名水による湯茶をサービスします（但馬ふるさとづくり大学OB会）
農産物加工品の即売コーナー	漬け物、みそ、ジャージー牛のアイスクリームなどの販売（宮さわやかグループ、らいらくく）
かまやきコーナー	よもぎとあんの入った郷土の焼菓子「かまやき」を販売（和田山かまやきの店）
農産物即売コーナー	とれたての新鮮野菜などを即売（花野果会、南但認定農業者連絡協議会、朝来・養父市農業青年）
駅弁コーナー	名物駅弁の販売（福廻家）
足軽焼き（五平餅）入りぜんざい販売	28日 【和田山地区料飲組合】
カニ汁（岩津ねぎ入り）販売	29日 【和田山地区料飲組合】【協力：朝来市岩津ねぎ生産組合】

その他

オープニングイベント	28日 10:00～ よさこい踊り：さんさん会-和-
景品付もちまき	但馬各市町の景品付もちまき 28日 10:20～ 29日 15:30～
野点	お茶席でごゆっくりどうぞ 28・29日 10:00～15:00（裏千家淡交会和田山支部）
スローフード展示	スローフードの展示・PR
お椀回収大作戦	ゴミ減量化に向け、たらふく鍋のお椀は使い捨てを使用しません。（但馬地域地球温暖化防止推進連絡協議会朝来市部）
国際平和ポスター展	小学校の児童が描いた国際平和ポスターの展示（和田山ライオンズクラブ）
チャリティーバザー	会員が持ち寄った日用品などを格安で（和田山ライオンズクラブ）
自主作品バザー	作業所で作った小物などを販売（虹の会、恵生園、わだやま作業所、わかば、共励会）
観光・空港PRコーナー	但馬の観光・空港をポスター、パンフレットなどで紹介 （但馬空港推進協議会、但馬ふるさとづくり協会、市内各町観光協会）
移動郵便局	特殊切手、絵入りハガキなどを販売（和田山郵便局）
NOSA I朝来PRコーナー	農業共済の紹介・綿菓子の無料進呈
食の健康協力店展示PR	健康メニュー等に取り組む店舗として登録された「食の健康協力店」の紹介（南但いずみ会）
不動産フェア	不動産に関する無料相談・但馬内物件の閲覧など（兵庫県宅地建物取引業協会）
木工ペイント・籐あみ教室	どなたでも簡単にできます。ぜひ、ご参加ください。シャボン玉もお楽しみに！ （こころ豊かな人づくり500人委員会但馬OB会）
リサイクルフェア	リサイクルについての紹介や、フリーマーケットを開催（南但保健衛生協議会）
健康相談コーナー	血圧測定・健康相談

平成19年度から新たな農業施策がはじまります。(6月号で概要紹介)

「品目横断的経営安定対策」の加入申請が、来年4月1日から開始されます。

この対策は、「品目ごとの価格や農家への支援対策」から「認定農業者などの担い手に対象を絞った対策」に変わります。現在の米収入の下落対策である「稲作所得基盤確保対策」「担い手経営対策」に代わるものが「品目横断的経営安定対策」ですが、交付金の対象農業者は、認定農業者（朝来市では2.6 ha以上の経営面積が必要）か、特定農業団体又は特定農業団体と同様の要件を満たす集落営農組織（11.3 ha以上の経営面積）となります。

「品目横断的経営安定対策」の内、米が対象となる収入変動影響緩和対策交付金にかかる申出期間は、平成19年4月1日から6月30日までとなりますので、農家のみなさんは、対象農業者となり、安定した農業経営をめざしていただきますようご案内いたします。

加入金と減収額補てん金(交付金)について

収入変動影響緩和対策にかかる加入金（積立金）は、標準的（積立基準）収入額（過去5年間中庸3年平均）の2.25%です。

交付金額は、減収となった場合に標準的収入額と当年の収入額の差額の9割が補てんされます。

【試算例】 標準収入 1 ha 1,340千円 × モデル数値 14 ha = 標準的収入額 18,760千円とした場合の加入金は、422千円となります。

また、当年の収入額が17,800千円で標準的収入額18,760千円とした場合の減収額は960千円となり、その9割、864千円が交付金額となります。（ただし、積立金残高が標準的収入額の4.5%以上ある場合は納付免除となります。）

「農地・水・環境保全向上対策」と「営農活動支援対策」について

もう一つの新たな農業施策として、「農地・水・環境保全向上対策」とその2階部分と言われる「営農活動支援対策」事業がはじまります。

「農地・水・環境保全向上対策」は、担い手農家が農業経営に取り組む傍らで、畦草の処理や水路、農道の管理まで行うことが不可能となる状況を踏まえて、農業者を中心とし、非農家を含めた集落ぐるみで農地環境を守る取組みに対して、助成金が交付される対策です。

この対策では、平成19年度から5年間、取組みを行う区域の農地の内、農振農用地10 a当り4,400円の助成が受けられ、活動費用として使用することができるものです。集落内の合意形成と活動区域の調整を図り、取組みへの準備を進めていただきますようお願いいたします。

また、上記対策の2階部分と言われる「営農活動支援対策」は、農地環境の保全に取り組む地域が、環境負荷軽減に向けた取組みを共同で行ったうえで、持続性の高い農業生産方式を導入した化学肥料と化学合成農薬の5割低減（エコファーマー認定者の取組が必要）などを行った場合に助成が受けられる対策です。この取組み意向集落につきましては、エコファーマーの認定など、諸準備が必要となります。

朝来市農業振興地域整備計画策定のお知らせ

本年度において、朝来市の農業振興地域整備計画を策定するものですが、今回の策定につきましては、旧町の計画を市の計画として一本化することを基本にしており、根本的な見直しを行うものではありません。

また、19年度から5年間実施される「農地・水・環境保全向上対策」の事業支援措置として、農振農用地の面積が基礎になるため、この事業の実施区域は、農用地区域からの除外や農地転用ができないことになります。

今後、概ね5年ごとに市が取り組む各種計画との整合性を図る中で、一体的な見直しを行うこととしていますが、一定の要件を満たす場合に限り（一般管理）、適宜除外することは可能ですのでご理解、ご協力をお願いします。



●問い合わせ

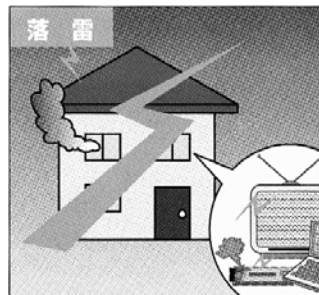
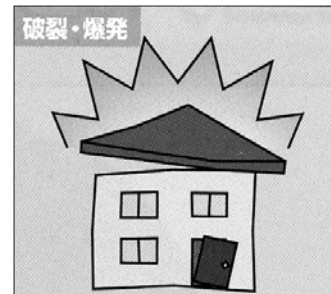
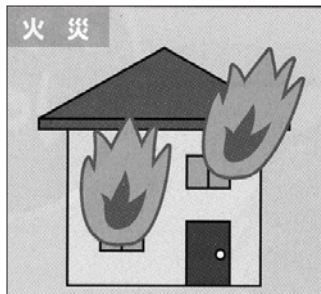
産業振興部 農業振興課 TEL 672 - 2774

NOSA I の建物短期共済に加入しましょう

NOSA I の建物短期共済（火災共済）は、火災や落雷などで建物や家具に被害があった場合に補償します。わずかな負担で大きく補償されますので、ぜひご利用ください。

（建物と家具類合計で一棟当り 6,000 万円までご加入いただけます。）

●お支払いする損害



※なお、火災などに加えて自然災害をカバーする（総合共済）もあります。

【補償期間】 掛金を払い込んだ日の午後 4 時から 1 年間補償します。

火災共済ご加入額 1,000 万円当たり / 1 年間の掛金額

普通物件 （住宅・納屋・アパート・車庫など）	木造	木造防火造	鉄骨造・土蔵造	鉄筋コンクリート造	
	建物・家具類	建物・家具類	建物・家具類	建物	家具類
	7,300 円	6,600 円	4,600 円	2,400 円	3,300 円

新価特約で新築価額いっぱいの加入で安心サービス

1. 少ない負担で、新築価額まで補償
2. 災害時には各種費用共済金をプラス
3. お支払いはスピーディー
4. 毎年、加入の見直しが可能
5. 何度お支払いしても補償額は同じ

建物短期共済のお申込み、ご相談は
朝来市建物農機具共済推進協議会 Tel 672 - 5500
〒 669 - 5201 朝来市和田山町和田山 372 番地 1
（朝来市役所南庁舎 産業振興部農業共済課内）



ツキノワグマによる人身事故防止のために

今年、ツキノワグマの主要な餌であるブナ、ミズナラ、コナラの実（ドングリ類）の凶作が予想されています。このため、クマが食料を求めて人家や納屋、果樹などにやってくる可能性が高まっています。

クマを集落や農地に寄せ付けないよう、また、ふいにクマに遭遇しないよう、特に次の点に注意しましょう。

1. ゴミを屋外に置かないようにしましょう
 2. 食料は、クマに気づかれないところに収納しましょう
 3. 果実は早めに収穫しましょう
 4. できるだけヤブや草むらを刈り取りましょう
- 森林や森林近くに行くときは音の出るものを携行しましょう
 - 人里でも夕方から朝までの外出は特に注意しましょう
- ※クマを目撃した場合は市役所に報告をお願いします。
農業振興課 Tel 672 - 2774 または各支所地域振興課

免除期間・学生納付特例・若年者納付猶予期間のある方へ

国民年金保険料の追納ができます

免除を受けた期間や学生納付特例及び若年者納付猶予を受けていた期間は保険料を全額納付したときに比べると将来の老齢基礎年金額が少なくなります。

●老齢基礎年金の計算式（18年度）

$$792,100 \text{ 円} \times \frac{\left[\frac{\text{保険料}}{\text{納付月数}} \right] + \left[\frac{\text{保険料全額}}{\text{免除月数}} \times \frac{1}{3} \right] + \left[\frac{\text{保険料} 3/4}{\text{免除月数}} \times \frac{1}{2} \right] + \left[\frac{\text{半額保険料}}{\text{免除月数}} \times \frac{2}{3} \right] + \left[\frac{\text{保険料} 1/4}{\text{免除月数}} \times \frac{5}{6} \right]}{480 \text{ 円}} = \text{年金額}$$

そこで、これらの期間は10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができますので、将来の年金額の増額にむけて、追納制度をご利用ください。ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

平成18年度中の追納額（追納加算額は毎年度変更）

追納する期間	追納月額	
	全額保険料	半額保険料
平成8年度 (10年を経過していない分に限る)	16,480円	
平成9年度	16,260円	
平成10年度	16,010円	
平成11年度	15,400円	
平成12年度	14,800円	
平成13年度	14,230円	
平成14年度	13,690円	6,840円
平成15年度	13,490円	6,740円
平成16年度	13,300円	6,650円
平成17年度	13,580円	6,790円

年金相談会のお知らせ

と き 平成18年10月24日(火)
10:30～15:00
ところ 山東老人福祉センター 機能回復訓練室
【問い合わせ】 山東支所市民課 TEL 676 - 2080
と き 平成18年10月25日(水)
10:30～15:00
ところ 朝来支所 2階小会議室
【問い合わせ】 朝来支所市民課 TEL 677 - 2110
☆この機会に是非お越しください☆

■問い合わせ 兵庫社会保険事務局豊岡事務所 TEL 0796 - 22 - 3196
市役所市民課 TEL 672 - 6120

国保のひろば

第5回

国保と老人保健の一部が変わります

平成18年10月から、国民健康保険と老人保健の一部が変わりました。

- ①国保前期高齢者、老人保健受給者の一部負担割合が変わりました。
→現役並み所得のある一定以上所得者（世帯）は、自己負担割合が引き上げられました。
- ②国保前期高齢者、老人保健受給者の自己負担限度額が変わりました。
→市民税課税世帯、現役並み所得のある一定以上所得者（世帯）は、1か月あたりの医療費の自己負担限度額が引き上げられました。
- ③国保の70歳未満の方の自己負担限度額が変わりました。
→市民税課税世帯、上位所得者の世帯は、1か月あたりの医療費の自己負担限度額が引き上げられました。
- ④出産育児一時金が変わりました。
→出産育児一時金が引き上げられました。
- ⑤人工透析を要する国保の上位所得者の自己負担限度額が変わりました。
→上位所得者について、自己負担限度額が引き上げられました。
- ⑥食費・居住費の負担が見直されました。
→療養病床に入院する70歳以上の人は、食費・居住費の一部が自己負担となりました。

詳しくは、この広報と一緒に配布するチラシ『みんなの国民健康保険（発行：兵庫県国民健康保険団体連合会但馬支部）』をご覧ください。

■問い合わせ 市民課 TEL 672 - 6120

求人情報

平成 18 年 8 月 1 日～平成 18 年 9 月 10 日に受けた朝来市内の求人です。
市内在住者はもとより、遠方にお住まいのご子息等のUターン情報として
も活用ください。 就職の希望・問い合わせ先は、ハローワーク和田山です。
すでに取消になっている場合は、ご了承ください。

ハローワーク和田山
八鹿公共職業安定所和田山分室 Tel.079-672-2116

職種	年齢	事業内容	職種	年齢	事業内容
貨物乗務員	20歳～45歳	一般貨物自動車運送業	営業	不問	他に分類されない事業サービス業
石材加工	不問	骨材・石工品等製造業	OA機械の保守整備・指導・営業	35歳以下	電気機械器具卸売業
事務	50歳以下	電子部品・デバイス製造業	鉄構技術者	45歳以下	一般土木建築工事業
給油他	35歳以下	燃料小売業	土木・建築作業員	25歳～55歳	一般土木建築工事業
調理師	不問	病院	フロント夜勤	35歳以上	旅館、ホテル
仕上・梱包発送作業	不問	建設用・建築用金属製品製造業	技術職(品質管理)	20歳～35歳	その他の金属製品製造業
パチンコホール内での接客サービス	18歳～40歳	遊戯場	技術職(設計製作)	20歳～35歳	その他の金属製品製造業
運転手	30歳～50歳	一般貨物自動車運送業	生産設備オペレーター	18歳～35歳	その他の金属製品製造業
デザイン及び編集	18歳～35歳	印刷業	事務	40歳以下	一般土木建築工事業
スタนด์スタッフ(所長候補)	40歳～50歳	燃料小売業	製造補助	18歳～45歳	パン・菓子製造業
塗装工	不問	金属被覆・彫刻業、熱処理業	薬剤師	25歳～50歳	一般診療所
ATM機組立工	40歳以下	電子部品・デバイス製造業	現場管理(見習可)	30歳以下	管工事業
球場係	45歳以下	旅館、ホテル	住宅営業	20歳～35歳	一般土木建築工事業
フロント事務	45歳以下	旅館、ホテル	土木施工管理者	不問	一般土木建築工事業
舗装・土木技術者	20歳～35歳	舗装工事業	ホール係(店員)	45歳以下	その他の飲食料品小売業
設備工(経験者)	25歳～45歳	管工事業	介護職	45歳以下	老人福祉・介護事業
整備士	25歳～35歳	自動車小売業	一般事務(和田山支店)	20歳～40歳	一般土木建築工事業
自動車整備士	20歳～35歳	自動車小売業	建築現場監督スタッフ	20歳～50歳	一般土木建築工事業
支那人	40歳～65歳	簡易宿所	夜勤専任介護職員	不問	老人福祉・介護事業
大型運転手	21歳～55歳	一般貨物自動車運送業	サッシの取扱い	不問	他に分類されない小売業
普通運転手	60歳以下	一般貨物自動車運送業	臨床検査技師	不問	病院
プラスチック射出成形機オペレーター	18歳～40歳	電子部品・デバイス製造業	ケアマネージャー(介護支援専門員)	22歳～55歳	一般土木建築工事業
営業(要経験)	30歳～50歳	土木建築サービス業	看護師	不問	病院
店員	50歳以下	他に分類されない小売業	営業	20歳～35歳	管工事業
葬儀司会・世話係スタッフ	40歳以下	冠婚葬祭業	溶接作業による鉄筋加工組立	25歳～40歳	建設用・建築用金属製品製造業
(派)施設内介護	不問	他に分類されない事業サービス業	環境整備	不問	ニット生地製造業
(派)栄養士	不問	他に分類されない事業サービス業	現場管理事務	20歳～30歳	管工事業
レストラン厨房	不問	食堂、レストラン	プログラマー(派)	不問	他に分類されない事業サービス業
金属加工	18歳～40歳	自動車・同附属品製造業	配管工	30歳以下	管工事業
自動車整備士(2級、3級資格保有者)	不問	自動車整備業	一般事務・インストラクター	20歳～35歳	他に分類されない事業サービス業
介護員(嘱託職員)	18歳～45歳	病院	販売(洋服)	21歳～28歳	男子服小売業
倉庫作業員	25歳～45歳	一般貨物自動車運送業	システムエンジニア、プログラマー(派)	不問	ソフトウェア業
設計 積算	20歳～40歳	管工事業	食品加工業(派)	不問	他に分類されない事業サービス業
測量・設計技術者	40歳以下	土木建築サービス業	品質管理(派)	不問	他に分類されない事業サービス業
販売(店長候補)	23歳～28歳	男子服小売業	現場監督補助	20歳～40歳	一般土木建築工事業
薬剤師	不問	医薬品・化粧品小売業	プログラマー、システムエンジニア	20歳～35歳	他に分類されない事業サービス業
薬剤師	不問	老人福祉・介護事業	アルミスリッター機オペレーター	18歳～40歳	電子部品・デバイス製造業
看護師	不問	一般診療所	営業	不問	他に分類されない事業サービス業
普通土木作業員	18歳～45歳	土木工事業	建築現場管理者	不問	一般土木建築工事業
ピットスタッフ(オートサービス)	18歳～40歳	燃料小売業	設備設計及び積算	不問	一般土木建築工事業
ダイカスト鋳造・加工	20歳～40歳	暖房装置・配管工用附属品製造業	管理栄養士又は栄養士	不問	市町村機関
配送(外交)	不問	農畜産物・水産物卸売業	看護師	50歳以下	病院
自動車鍍金塗装工	20歳～30歳	自動車整備業	運転手(引越し業務)	不問	一般貨物自動車運送業
一般土木設計	35歳以下	土木建築サービス業	看護師(正・准)	20歳～50歳	障害者福祉事業
保険調剤薬剤師	22歳～50歳	医薬品・化粧品小売業	組立・検査(派)	不問	民生用電気機械器具製造業
現場監督	20歳～45歳	一般土木建築工事業	携帯電話販売事務(和田山店)	不問	他に分類されない小売業
営業職員	不問	生命保険業	機械保守	20歳～40歳	ニット生地製造業
建設現場管理	45歳以下	一般土木建築工事業	ミシンオペレーター	45歳以下	ニット生地製造業
金属製品検品選別	18歳～50歳	その他の金属製品製造業	給油スタッフ	20歳～40歳	燃料小売業
営業事務	22歳～30歳	自動車小売業	薬剤師(調剤薬局)	不問	医薬品・化粧品小売業
ピットスタッフ(店長候補)	20歳～40歳	燃料小売業	看護助手	45歳以下	病院
薬剤師	不問	病院	車の買取	25歳～45歳	自動車小売業
美容師(見習)	18歳～40歳	美容業	自動車整備工	35歳以下	自動車小売業
営業	18歳～34歳	自動車小売業	営業担当	50歳以下	一般土木建築工事業
鍍金・塗装	18歳～34歳	自動車小売業	自動販売機管理	18歳～25歳	食料・飲料卸売業
土木技術者	30歳～55歳	土木工事業	設計・写図工	20歳～35歳	建設用・建築用金属製品製造業
総合建設業	20歳～30歳	一般土木建築工事業	土木建築技術スタッフ	不問	一般土木建築工事業
看護師・准看護師	不問	病院	木造建築大工見習	18歳～25歳	木造建築工事業
介護支援専門員(要資格)	不問	老人福祉・介護事業	電気工事(見習い可)	55歳以下	電気工事業
調理全般(見習可)	20歳～30歳	食堂、レストラン	※(派)…派遣		

障害者自立支援法の施行により 10月1日から補装具の利用者負担が変わります

今までは、世帯の所得税額により自己負担額を決定していましたが、10月1日以降は原則として定率一割負担となります。

ただし、障害者本人又は世帯員のいずれかが一定所得以上（市町村民税所得割納税額が50万円以上）の場合には補装具給付費の支給対象外となります。

所得に応じた月額負担上限額については、下表のとおりです。

定率負担の月額負担上限額	
生活保護	0円
低所得1	15,000円
低所得2	24,600円
一般	37,200円

- 生活保護：生活保護受給世帯に属する方
- 低所得1：世帯主及び世帯員のいずれも市民税（均等割）が非課税である世帯で、障害者又は障害児の保護者の収入が80万円以下の方
- 低所得2：世帯主及び世帯員のいずれも市民税（均等割）が非課税である世帯に属する方で低所得1以外の方
- 一般：市民税（均等割）の課税世帯に属する方

補装具とは・・・義肢、装具、座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ、座位保持いす、起立保持具、頭部保持具、排便補助具、重度障害者用意思伝達装置

色めがね、点字器、人工喉頭、頭部保護帽、尿管器、ストマ用装具、紙おむつ、一本つえについては、補装具から日常生活用具へ移行されます。

【問い合わせ】 社会福祉課 TEL 672 - 6123

地域包括支援センターの



～生活の中で介護予防に取り組み、 元気で過ごすために～ (特定高齢者ケアマネジメント①—運動)

8月号で、「このままでは介護が必要な状態になるおそれのある『特定高齢者』と判断された方に、どう取り組めば介護が必要な状態にならずに元気に過ごせるかを一緒に考え、具体的な取り組みの支援をしています。」と紹介しました。

実際には、保健師は皆さんの“できるだけ自分の力で元気に生活したい”という気持ちを大切に、生活の中で介護予防に取り込んでいただくよう計画を一緒に具体的に立てています。

まず、どなたにも25項目の基本チェックを行い、ご本人の生活機能を確認します。

★足腰が随分と弱くなったと思う方

- ① 運動器の機能向上教室を紹介し、週1回の参加を提案します。
- ② 教室では、ご本人にあった内容のプログラムを、ご本人が生活の中でも取り組めるよう作成します。
- ③ 自宅でも生活の中で運動に取り組んでいただきます。
- ④ 5か月間実施して、運動の効果をみます。
- ⑤ 効果が認められれば自宅での運動を続けていただくよう、生活全般で身体を動かすことができるよう支援します。
- ⑥ 教室参加がもう少し必要な方には、あと5か月の実施計画を立て、その後に効果をみます。

このように、ご本人のできる内容で、無理なく運動できるように計画を立て、見直していくことで介護予防を勧めていきます。保健師がいっしょに計画を立て、「地域で元気に過ごしたい！」という皆さんのお手伝いをさせていただきます。どうぞ、お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ◆

朝来市地域包括支援センター TEL 672 - 4004

ケアハウス朝来竣工式

この度、朝来市ケアハウス朝来の建設工事が終了し、9月15日（金）、関係者約70人が出席し、竣工式が行われました。

山口小学校金管バンドによるパレード演奏が続いて行われた式では、市長をはじめ、関係者と来賓の方によるテープカットとくす玉割が行われました。また、式の後には、施設見学が行われ、真新しい施設を見学しました。

ケアハウスは、自炊ができないなど、自宅での生活が困難な高齢者の方に入居していただく施設です。

ケアハウス朝来は、指定管理者として社会福祉法人ひまわりが運営します。定員26人に対し、52人の方から入居の応募があり、9月末までに入居者を決定し、10月から利用を開始しています。



平成18年度

知的障害者巡回更生相談の実施について

兵庫県立知的障害者更生相談所では、年に一度県内の福祉事務所において巡回更生相談を実施します。

この相談は、療育手帳の交付及び更新等の判定をするための相談となっています。今年度については、下記のとおり実施いたしますので、巡回相談をご利用される方は申請手続きをお願いします。

- 実施日 平成18年11月21日（火）
- 実施場所 朝来市福祉事務所（アートほほえみ1階会議室）
- 申請期限 平成18年11月2日（木）
- 問い合わせ及び提出先 朝来市福祉事務所又は各支所市民課
 - 朝来市福祉事務所 TEL 672 - 6123
 - 生野支所市民課 TEL 679 - 5801
 - 山東支所市民課 TEL 676 - 2080
 - 朝来支所市民課 TEL 677 - 2110

但馬長寿の郷 住まいの相談会

高齢者や障害のある方に合わせた改修、または新築、改築の際のバリアフリー対応など「誰もが住みやすい住まいづくり」をお考えの方からの質問や相談を承ります。

■日程 11月12日（日） 13:00～16:00（受付締切15:30）

■場所 但馬長寿の郷研修棟1階すこやかセンター相談室

■相談料 無料

■申込・問い合わせ 但馬長寿の郷すこやかセンター TEL 079-662-8456（内線283） FAX 079-662-8459

平成18年10月から、精神障害者保健福祉手帳の手続きに、「顔写真」が必要となります。

精神保健福祉法施行規則の改正により、精神障害者保健福祉手帳に顔写真を貼り付けることになりました。

10月2日（月）以降に手続きをされる方は、これまでの必要書類に加え、手帳に貼る「顔写真」も併せて窓口（社会福祉課、各支所市民課）に持参してください。

こんな写真が必要です

- ◇縦4 cm、横3 cmの大きさ
- ◇白黒でもカラーでも可
- ◇上半身（肩から上が望ましい）・脱帽・1年以内の撮影
- ◇裏に必ず氏名と生年月日を書いて下さい

また、既に手帳をお持ちの方については、次回更新時までの間、写真の添付がなくても支障はありません。

もし、写真の添付を希望される場合は、再交付の手続きが必要となりますので、手帳と印鑑、「顔写真」を持参してください。

◎問い合わせ 社会福祉課 TEL 672 - 6123

精神障害者保健福祉手帳とは・・・

一定の精神障害の状態にあることを証明するもので、この手帳を取得することにより、福祉的サービスが受けやすくなり、精神障害者の自立と社会参加を促進する為の手助けとなります。手帳には障害の程度により1級、2級、3級と3つの等級があり、1級、2級は国民年金の障害等級と同程度です。また、3級は厚生年金の3級よりも広い範囲とされています。

手帳の有効期限は2年です。2年ごとに障害の状態を再認定し、更新します。

兵庫労働局からのお知らせ

特別遺族給付金の請求はお済みですか

石綿(アスベスト)を取り扱う作業に従事したことにより、中皮腫や肺がん等を発症し死亡した方の遺族で、時効により労働保険法による遺族補償給付が受けられなかった方に対する特別遺族給付金の受付を今年の3月20日から開始しています。心当たりのある方は、なるべく早めに請求してください。

請求できる方 平成13年3月26日以前に、石綿を取り扱う作業に従事し、中皮腫や肺がん等で死亡した方の遺族

請求期間 平成21年3月27日まで

請求先 労働基準監督署

ご注意

- ・平成21年3月27日を過ぎると請求できなくなります。
- ・請求が遅くなると受給総額が減少しますので、なるべく早めに請求してください。
- ・平成13年3月27日以降に死亡された方のご遺族は、労災保険法による遺族補償給付の請求ができますが、死亡した日の翌日から5年で時効が完成し、その後は労災保険法による遺族補償給付と特別遺族給付金のいずれも受給できませんのでご注意ください。

問い合わせ 特別遺族給付金及び労災保険法による各種請求は兵庫労働局労災補償課 (TEL 078 - 367 - 9155) 又は最寄りの労働基準監督署

- ・労働保険給付の対象とならない住居地等の環境によって発症した方への救済給付は
独立行政法人環境再生保全機構 (☎ 0120 - 389 - 931)
なお、特別遺族給付金についてよくあるご質問を厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/izoku/index.html>) にまとめてありますので、ご参照ください。

献血へのご協力をお願いします。

● 10月19日 (木)

9:30 ~ 11:30

13:00 ~ 15:30

山東老人福祉センター

● 10月25日 (水)

10:00 ~ 11:00

12:30 ~ 15:30

大蔵地区市民会館

● 11月6日 (月)

9:30 ~ 11:00

12:30 ~ 15:00

朝来老人福祉保健センター

■ 問い合わせ

赤十字血液センター豊岡出張所

TEL 0796 - 24 - 0268

健康課 TEL 672 - 5269

健康情報テレホンサービス

10月のテーマ

月曜日	中高年の性生活の知恵パート4
火曜日	口臭気になりますか?
水曜日	糖尿病の疑いがあるといわれたら
木曜日	声のかすれ
金・土・日	にきびの治療

※祝祭日は前日の放送が流れます。

通話料無料

0120 - 979 - 451

ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.hnk.jp/>

兵庫県保険医協会

骨髄バンク推進月間

10月1日～10月31日

骨髄移植は、白血病や重症再生不良性貧血等の血液疾患に対する有効な治療法です。骨髄提供希望者(ドナー)登録者数は増加し、骨髄移植の件数も年々伸びてきております。しかし、現在においても、いまだ多くの方々が骨髄移植を待ち望んでいます。すべての人に移植するには、ドナー登録が30万人、あと約50,000人が必要です。

～骨髄バンクにドナー登録を～
骨髄移植推進財団 ☎ 0120 - 445 - 445
www.jmdp.or.jp

薬と健康の週間

10月17日～10月23日

医薬品は、複数の診療科受診による重複投与、相互作用等による副作用を防止するため、医師、薬剤師等に相談して使用しましょう。

子どもの手の届く所へは置かないようにしましょう。

食生活改善普及運動

10月1日～10月31日

あなたの腹囲は大丈夫?

～食事バランスガイドを活用し、

メタボリックシンドロームを予防しましょう～

(参考) 食事バランスガイドに関するホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyousyokuji.html>

朝来市健康増進計画「健康あさご21」を实践し、

(シリーズ1)

～みんなで創る すこやかなまち・朝来～の实现をめざしましょう!

朝来市では、市民の皆さんの健康を願い平成17年度に市民団体等の代表委員、公募委員25名の方と共に健康増進計画「健康あさご21」を策定しました。この計画は、国の「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」及び「健やか親子21」の地方計画として作成し、市民の生涯にわたる健康づくりを進めるための基本的な考え方と、その具体的な取組みを次の6つの分野に分けて示しています。

①身体活動・運動 ②栄養・食生活 ③タバコ・アルコール ④休養・こころの健康づくり ⑤生活習慣病 ⑥歯の健康

この計画の期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間とし、5年後の平成22年度に目標値の進捗状況等の中間評価を行い、計画の見直しを行います。

詳しくは、今年5月に広報と共に配布した「健康あさご21」概要版に健康づくりの考え方や実践行動のポイントを記載していますので、参照してください。

今月の広報より、6回シリーズで委員の皆さんと話し合った分野別の健康づくりのポイントについて紹介します。

個人、家庭や学校、職場、地域、行政が一体になり健康づくりを实践し、「みんなで創る すこやかなまち・朝来」の实现をめざしましょう。

今回は、①「身体活動・運動」のポイントを紹介します。(朝来市健康増進計画「健康あさご21」より)



身体活動・運動のライフステージごとのポイントを上げましたが、取組みとして、どんなことができるか、どんなことが必要か話し合いました。その中で平成18年度は、「歩くことを意識づけよう!! まず、歩こう!!」です。

2 歩く5つのポイント

1. 歩きやすい服装と靴で。
2. 肩の力を抜く。
3. やや遠くを見る。
4. リズムに乗って歩く。
5. 出来れば、ひじは直角に曲げて大きく振る。



3 歩く時の注意点

1. 準備体操をしましょう。
2. 高血圧や心臓病、腰痛や膝痛等の持病のある方は主治医に相談しながらにしましょう。
3. 暑さ寒さの厳しい時は避けましょう。
4. 水分補給も忘れずにしましょう。
5. 整理体操も忘れずに。

日本人は、1日約300Kcalのエネルギーが過剰摂取と言われています。これを歩行の消費カロリーにすると、1万歩です。歩くことは、有酸素運動の代表格です。準備体操で体をならし、秋を楽しみながら1日1万歩をめざしましょう。

健康づくりの取組みの基本は、みなさん一人ひとりの実践です。今一度何ができるのか考えて、できることから取り組んでいきましょう。

市内には、ウォーキングコースがあります。ウォーキングマップもありますので、詳しくは下記にお尋ねください。

朝来市健康課 Tel 672 - 5269
健康課生野分室・山東分室・朝来分室

1. 体を動かす「歩くことを意識づけよう!! まず、歩こう!!」

秋は、運動するのに絶好の季節です。

適切な身体活動・運動は、生活習慣病の予防やストレス解消に有効です。特に日常生活における身体動作や歩行など、軽い活動の積み重ねが健康の維持に大きな役割を果たしますので、できるだけ体を動かすようにしましょう。

①「身体活動・運動」ライフステージ毎の健康づくりのポイント

妊娠・出産期	乳幼児期 (0～5歳と保護者)	学童・思春期 (6～19歳)
<ul style="list-style-type: none"> 無理せず、楽しめず、こまめに動いて安産をめざそう。 家族も妊娠・出産についての理解を深めよう。 	<ul style="list-style-type: none"> からだを動かす楽しみを覚えるように、意識して親が外で遊ぶ機会をつくろう。 1日1回は家の外で遊ぼう。 親子で遊ぶ機会を増やそう。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動の大切さを知り、日常的にからだを動かせるようにしましょう。 家の外で遊んだり、休日は親子で楽しく体を動かすようにしましょう。
青年期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)
<ul style="list-style-type: none"> 自分にあった運動を見つけ、楽しく継続しよう。 積極的にスポーツに取り組み、活動的な生活を送ろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 肥満を防ぎ、スポーツや運動等を努めて行うようにしましょう。 自分に合った運動を見つけ、楽しく継続しよう。 運動する前にからをチェックしよう。 地域活動に積極的に参加しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動は体調に合わせて、楽しく安全に行おう。 閉じこもらず、人と会う場を増やそう。 自分でできることは、自分で行い、こまめにからを動かそう。

10月は労働保険適用促進月間です。

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか。

労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、事業主は労働者を一人でも雇い入れた場合、自主的に加入手続きを行い、保険料を申告・納付することが義務付けられています。

労働保険の加入手続きについてのお問い合わせは、

但馬労働基準監督署 TEL 0796 - 22 - 5145

豊岡公共職業安定所 TEL 0796 - 23 - 3101

まで



平成18年事業所・企業統計調査

お手元の調査表のご記入はお済ですか？
もれがないかももう一度ご確認ください。



調査員が調査票を受け取りに伺います。

- 調査票が届きましたら一緒にお渡ししました「調査票の記入のしかた」をご覧の上、もれなくご記入ください。
- 調査票の回収につきましては、10月1日以降調査員が行いますので、その調査員にお渡しください。
- なお、調査票の配布及び回収の際には、調査員は必ず「調査員証」を携行しています。

総務省統計局・兵庫県・朝来市

兵庫県最低賃金

平成18年9月30日発効

時間額 **683** 円

●問い合わせ

兵庫労働局労働基準部賃金課 (TEL 078 - 367 - 9154) または最寄りの労働基準監督署へ

兵庫労働局

但馬技大セミナー 参加者募集

●地域の活性化に役立つグリーンエネルギー

- 日時 11月8日(水) 13:30～15:30
- 場所 但馬技術大学校
- 対象 行政関係者、経営者、一般
- 募集期間 10月23日(月)～11月6日(月)
- 定員 30人
- 受講料 無料

●木造住宅の耐震診断法の改正内容について

- 日時 11月13日(月) 13:30～16:00
- 場所 但馬技術大学校
- 対象 建設業者、建築大工、一般
- 募集期間 10月30日(月)～11月10日(金)
- 定員 30人
- 受講料 無料

■問い合わせ

兵庫県立但馬技術大学校生涯訓練課

〒668-0051 豊岡市九日市上町660-5

TEL 0796-24-2233 FAX 0796-24-0875

*** 知っていますか？ 建退共制度 ***

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額 310 円

★特長

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛金の一部を国が助成します。

◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共へようこそ」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください！！

アドレス <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

★詳しいことは、もよりの建退共兵庫支部へ TEL 078 - 997 - 2333

ルフ・カウンセリング、医療事務、簿記など（約200コース）

■**受講期間** 3か月～1年（講座により異なります）

■**受講申込** 年中受付

■**問い合わせ・案内書請求** NHK学園 TEL 042-572-3151（代表）
〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36 案内書請求のみ ☎ 0120-06-8881

県立但馬技術大学校平成19年度学生

■**募集学科・人員** 機械制御工学科 20人 情報工学科 30人 建築工学科 30人 自動車工学科 30人（全科2年）

■**募集期間・試験日** 推薦 第2回 10月2日（月）～10月18日（水）試験日 10月28日（土）（豊岡・神戸会場）

一般 第1回 10月27日（金）～11月10日（金）試験日 11月18日（土）（豊岡・神戸・姫路会場）第2回 平成19年1月4日（木）～1月17日（水）試験日 1月27日（土）（豊岡・神戸・姫路会場）第3回 平成19年2月15日（木）～2月28日（水）試験日3月8日（木）（豊岡会場）※第3回は定員充足の場合実施なし。

■**受験料** 無料

■**問い合わせ** 〒668-0051 豊岡市九日市上町660番地の5 兵庫県立但馬技術大学校入校試験事務局 TEL 0796-24-2233 FAX0796-24-0875
ホームページ <http://www.tajima.ac.jp/>

国民生活金融公庫から国の教育ローンのご案内

国民生活金融公庫は、政府系金融機関として「国の教育ローン」をお取り扱いしています。入学時の学校納付金等のほか、在学中に必要な授業料、交通費などのお支払い資金としてご利用いただけます。

■**利用できる方** 高校・大学・専門学校等に入学・在学される方の保護者またはご本人で、年間収入が990万円（事業所得者については770万円）以内の方

■**融資額** 学生・生徒1人につき200万円以内

■**返済期間** 10年以内

■**据置期間** 在学期間内での元金の据置ができます。（返済期間に含まれます）

■**利率（固定）** 年2.45%（平成18年8月28日現在）

■**問い合わせ** 国民生活金融公庫豊岡支店 TEL 0796-22-4327 国民生活金融公庫教育ローンセンター TEL 0570-008656（全国から市内通話料金で利用可能。利用できない場合はTEL 03-5321-8656へ）

「秋のフリーマーケット in 但馬長寿の郷」出店者募集

不要になった家庭用品のリサイクルを通して環境意識の高揚を図るため、フリーマーケットを開催します。

■**日時** 11月23日（木）

10:00～15:00

■**場所** 県立但馬長寿の郷

■**内容** 不要になった家庭用品等を中心としたフリーマーケット

■**募集区画** 15区画（1区画2×3m）1出店者につき2区画まで申込可

■**出店料** 無料

■**対象** 趣旨を理解し出店を希望される方。ただし、フリーマーケットを業とする者は除く。

■**申込** 電話またはFAXで10月27日（金）までに下記に申し込んでください。（応募者多数の場合は抽選）

■**問い合わせ** 但馬長寿の郷事業課 TEL 079-662-8456 FAX079-662-8459

ひょうご安全の日推進事業の実施

「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、「1. 17は忘れない」ための取組を推進するため、県民、民間団体等が主体に企画するソフト事業を助成します。

■**事業主体** ひょうご安全の日推進県民会議

（財）ひょうご震災記念21世紀研究機構

＜内容＞

●**助成対象事業** 「ひょうご安全の日」の趣旨を踏まえ、防災、減災に寄与する次の活動を対象事業とする。なお、対象事業は、参加者の範囲、事業規模などにより地域事業と全県事業に区分する。

①地域社会における災害への備えに関する活動

②人と人が支え合う災害に強い地域社会づくりに資する活動

③阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承に資する活動

④その他ひょうご安全の日の趣旨にふさわしい活動

●**助成団体** 県内に所在する各種団体で、規約等を有し、事業責任者、会計責任者等を明確にしているもの。

●**実施期間** 1月の減災月間を中心とし12月～2月の間に実施される事業

●**実施場所** 県内を中心として実施する事業

●**助成額** 原則として、地域事業は、15万円から50万円の範囲。全県事業は、15万円から100万円の範囲とする。

※助成割合は、助成対象経費の1/2以内とする。ただし、助成対象経費が30万円未満のものは対象外とし、既に行政機関又は公的団体からの助成を受けている事業は対象外とする。

●**助成対象経費** 助成対象事業の実施に要する経費（謝金、交通費、印刷費、通信費、消耗品費、保険料、委託料、使用料）とする。

なお、一般管理費（人件費等）のうち事業実施に係るものとして、ひょうご安全の日推進県民会議が認めるものについても対象とする。

●**申込締め切り** 10月31日（火）

●**申込・問い合わせ** 兵庫県但馬県民局企画調整部防災課
TEL 0796-26-3618

13:00～16:00

■ところ 豊岡市民会館

■予約・問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部 司法書士法律相談委員会 TEL 079-665-8025 (予約受付時間:平日9:00～17:00)

11-28 TEL 0796-24-2247 0796-24-1613



相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ (毎月開催)

生野保健センター 第1水曜日
朝来市役所南庁舎 第2水曜日
山東老人福祉センター 第3水曜日
朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
(13:00～16:00 いずれの会場も相談日が祝日の場合はその翌日)

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 10月12日(木)
13:30～15:00

■ところ 生野保健センター
和田山農業研修センター
山東老人福祉センター
朝来老人福祉保健センター

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

生活上の様々なトラブルを解決する法的な支援として、消費者問題、登記の仕方、成年後見等、身の回りにおきる様々な問題、困ったこと、法的な手続きの方法が分からないことに対して、司法書士が無料で相談に応じます。相談は電話での予約制です。

■とき 10月21日(土)

10月の市税

- 税目 個人市民(県民)税 3期
国民健康保険税 5期
- 納期 10月31日(火)

お知らせ

但馬検定テキストブック「ザ・たじま」販売中

来年3月実施の但馬検定のテキストブック「ザ・たじま」を販売中です。本テキストは、但馬検定を受講される方、観光関係に従事している方、地元で地域学を学びたい方、但馬に興味のある方など幅広く活用していただける内容です。観光ガイドマップとしても役立つよう工夫しています。

■価格 1,000円

■仕様 A5版、304頁

■購入 市役所企画政策課または各支所地域振興課でお求めください。※窓口購入のほかインターネットによる購入、現金書留による購入、口座振込による購入もできますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

■問い合わせ (財)但馬ふるさとづくり協会 〒668-0044豊岡市山王町

募集

県民モニター

県の施策や事業の立案についてインターネットで意見を募集します。

■対象 県内在住・在勤・在学でパソコンを利用できる18歳以上の人

■活動内容 県政課題などについてのアンケートに回答

■活動期間 平成19年3月まで(更新可能)

■問い合わせ 兵庫県広報課 TEL 078-362-3021 ホームページ <http://web.pref.hyogo.jp/ac20/monitor.html>

NHK 学園生涯学習通信講座

NHK 学園では趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座をご用意しています。通信講座ですのでマイペースで学べるのが魅力です。まずは、無料の案内書をご請求ください。

■講座 俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、水彩画、絵手紙、写真、エッセイ、古文書、漢方・薬膳、経路・ツボ健康法、ハングル、中国語、セ



行政相談所の開設について

—10月16日～22日は行政相談週間です—

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するように努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、来る10月16日(月)から22日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、当朝来市においても行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設いたします。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

◎ 朝来市の行政相談所

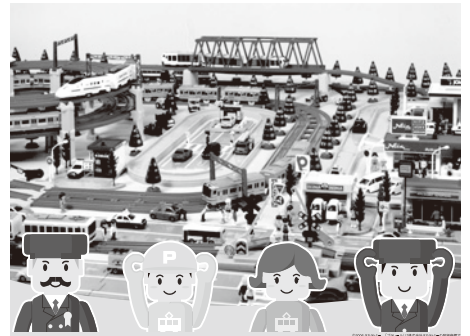
日時: 10月23日(月) 午後1時30分から午後3時

場所: 和田山老人福祉センター (相談担当者: 山中節子行政相談委員)
生野保健センター (相談担当者: 宇治紘三行政相談委員)
山東老人福祉センター (相談担当者: 生田三男行政相談委員)
朝来老人福祉保健センター (相談担当者: 椿野俊江行政相談委員)

みんなで作ろう遊ぼうプラレールフェスタ

プラレールの巨大ジオラマが登場。プレイワールドや楽しいアトラクションもあります。

- ★開催日 平成18年11月12日(日)
- ★場所 朝来市生野体育館(JR播但線生野駅下車徒歩約5分)
- ★時間 10:00～16:00(入場は30分前まで)
- ★入場パスポート 大人300円、小人200円(3歳～小学生)
- ※JR播但線をご利用の方は入場無料(当日、JR生野駅で降りられる際に切符と入場引換券を交換してください。)
- ※入場パスポートは播但線沿線市町の担当課でも販売しております。詳しくは、下記問い合わせ先まで。



- 主催 播但線全線開通100周年記念プラレールフェスタ実行委員会
- 共催 日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線複線電化促進期成同盟会
- 特別協賛 株式会社タカラトミー、いくのTMO(生野町商工会)
- 問い合わせ 朝来市企画部まちづくり推進プロジェクト 〒679-3392 朝来市生野町口銀谷791-1
TEL079-679-5806 FAX079-679-4638 E-mail:machizukuri@city.asago.hyogo.jp

近代化遺産 全国一斉公開2006

- とき 10月20日(金)～22日(日)

10月20日の「近代化遺産の日」にあわせて開催される「近代化遺産 全国一斉公開2006」の一環として、朝来市内でも次の国重要文化財や国登録文化財などを公開します。また、生野書院では「鉱石の道」生野鉱山パネル展を開催します。

- ・1区公民館(旧生野警察署)
- ・トロッコ道
- ・旧海崎医院
- ・生野鉱山金香瀬坑口、正門門柱
- ・ムーセ旧居(旧神子畑鉱山事務舎)
- ・神子畑鑄鉄橋、羽瀨鑄鉄橋

主催 全国近代化遺産活用連絡協議会

問い合わせ 朝来市社会教育課 TEL 677-2116

播但線全線開通100周年記念鉄道展

- とき 11月4日(土)～12日(日)
- ところ 生野書院

JR播但線の全線開通100周年を記念して、その歴史をたどる鉄道展を開催します。

明治期の時刻表、開通当時のレール、播但線の行き先表示板、珍しい切符や昭和初期の列車ダイヤの展示など

- 主催 生野書院、朝来市教育委員会
- 協力 北近畿鉄道友の会、ふじおミニ鉄道資料館
- 問い合わせ 生野書院 TEL 679-4336

第39回

「科学する但馬の子ども作品展」移動展

夏休みを利用して、子どもたちが疑問や不思議に感じていることを研究・実験した成果を展示しています。

- 日時 10月11日(水)～10月17日(火)
- 時間 9:00～17:00
- 場所 和田山駅前展示館 アートほほえみ
- 内容 小学生の特別賞受賞作品約10点
和田山地域内小中学校出展作品ほか

■問い合わせ 和田山公民館 TEL 672-0188

あさご芸術の森美術館 ASAGO ART VILLAGE

2006 芸術村とフリーマーケット出展者募集

この秋も、あさご芸術の森美術館彫刻公園を会場に芸術村(絵画、陶芸、木彫などの制作実演や体験)とフリーマーケット、ステージショーなどを開催します。

- とき 10月29日(日) 10:00～15:00
 - ところ あさご芸術の森美術館彫刻公園(少雨決行)
- フリーマーケット(雑貨、古着、アクセサリ、美術品など)への出展希望の方は、あさご芸術の森美術館事務局まで申し込みください。

あさご芸術の森大賞展 入賞・入選作品展示

- とき 10月21日(土)～11月26日(日)
- ところ あさご芸術の森美術館
- 問い合わせ 〒679-3423 兵庫県朝来市多々良木739-3 あさご芸術の森美術館 TEL670-4111
休館=水曜及び祝日の翌日(水曜が祝日の場合はその翌日)

ホール・美術館・その他催し

【平成18年度 自主文化事業公演のご案内】

《和田山ジュピターホール》 朝来市和田山町玉置877-1 TEL 079-672-1000 FAX 079-672-0500
 ◆メールアドレス : jupiter@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/jupiter

森山良子コンサートツアー 2006~2007

■公演日 10月14日(土)
 ■開演 18:30(18:00開場)
 ■料金 S席 完売しました
 A席 6,000円
 B席 5,500円
 (当日は各300円増)

全席指定

前売券好評発売中
 透明感あふれる歌声とその確かな歌唱力であなたを魅了します。




photo: Ryoko Moriyama

金聖響(指揮) & (ピアノ:川井綾子) 大阪センチュリー交響楽団演奏会

□公演日 11月27日(月)
 □開演 18:30(18:00開場)
 □料金 大人 4,500円
 高校生以下 2,000円
 (当日は各300円増)

全席指定

前売券好評発売中
 世界的指揮者・金聖響がお贈りする魅力いっぱいのオールモーツァルト・プログラムをご堪能ください。




photo: Kiyoshi Kamei

村治佳織ソロ・リサイタル

■公演日 平成19年1月31日(水)
 ■開演 18:30(18:00開場)
 ■料金 大人 4,000円
 高校生以下 2,000円
 (当日は各300円増)

■前売券発売日
 友の会 11月2日(木)
 一般 11月7日(火)

全席指定

数多くのテレビCMに出演するなど現在最も注目を集めるギタリストが初来演!




photo: Kiyotaka Saito

第15回 ジュピターホール歌謡祭

予選会	[平成18年] 12月10日(日) 開演12:00 《全席自由 入場無料》
決勝大会	[平成19年] 1月21日(日) 開演13:30 《全席指定 800円(当日は300円増)》 前売券発売開始日…友の会/11月16日(木) 一般/11月21日(火)

出場者募集!! ◆参加料… 1人(組)3,500円

■事業所推薦募集期間…平成18年10月21日(土)9時~10月27日(金)17時まで
 ■一般募集期間…平成18年10月28日(土)9時~11月12日(日)17時まで

【参加資格】…15歳以上の社会人若しくは高校生以上で、次のいずれかに該当する人。
 ①朝来市に在住、通学及び通勤されている人。
 ②平成18年10月27日(金)現在で、『平成18年度和田山ジュピターホール友の会』の会員である人。

お知らせ…①に該当しない方(朝来市外に在住)は、必ず10月27日(金)までに友の会に入会してください。
 (※一般募集期間中に入会されても申込みはできません。)

※出場希望者は、所定の出場申込書に必要事項をご記入の上、参加料とカセットテープ及び歌詞カードを添えて和田山ジュピターホール受付窓口まで持参してください。
 (詳細につきましては和田山ジュピターホールまでお問い合わせください。)

■募集人数は、先着130人(組)です。但し、定員になり次第締め切ります。
 ■1人が1回に申込みできるのは、1名のみです。

《生野メインホール》 朝来市生野町口銀谷594-6 TEL 079-679-4500 FAX 079-679-4501
 ◆メールアドレス : ikuno-main@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/minhall

ゴスペル&フォークローレ

◆公演日 10月21日(土)
 ◆開演 18:30(18:00開場)
 ◆料金 大人 2,000円
 高校生以下 1,000円
 (当日は各300円増)

全席自由 *前売券好評発売中*

●出演者● 《ゴスペル》 KIKO'S CHOIR
 《フォークローレ》 石田浩正&エスティロプリレ







photo: KIKO, Ishida Hiroshige

ASAGOフレッシュコンサート2006

朝来市出身の音楽大学学生(公募)によるコンサート

◇公演日 11月11日(土)
 ◇開演 19:00(18:30開場)
 ◇料金 無料 全席自由


《出演者》
 大槻由紀(ピアノ)
 中山つかさ(エレクトーン)
 山本麻奈実(ピアノ・声楽)



《平成18年度 文化庁優秀映画鑑賞推進事業》

メインホールシネマ 時代劇スペシャル

◆上映日 12月9日(土)
 「大江戸五人男」「旗本退屈男」
 橋本三郎 市川右太衛門 山田五十鈴 片岡千恵蔵 市川右太衛門 北原義典
 12月10日(日)
 「銭形平次捕物帖」「赤穂浪士」
 長州八郎 山本嘉次郎 市川右太衛門 片岡千恵蔵 中村錦之助 大川橋蔵
 ◆上映時間 12:30~17:00(両日とも)
 ◆料金 500円(2日間通し券)
全席自由



《あさご・ささゆりホール》 朝来市新井73-1 TEL 079-677-1165 FAX 079-677-1513
 ◆メールアドレス : sasayuri-hall@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/sasayurihall

ASAGOシティーパーク

片岡リサ&奈良希愛デュオ・リサイタル

■公演日 12月9日(土)
 ■開演 14:00(13:30開場)
 ■料金 大人 1,000円
 高校生以下 500円
 (当日は各200円増)

前売券好評発売中

全席自由

片岡リサ(箏・地唄三味線)



(なら きあい)
 奈良希愛(ピアノ)



大阪音楽大学在学中に同大学オペラハウス管弦楽団と協演、2000年には「京都国際音楽学生フェスティバル2000」において日本代表として選抜出演する。リサイタルにおいて文化庁芸術祭(音楽部門)新人賞を、洋楽邦楽問わず史上最少で受賞するなど、伝統音楽の枠を超えた音楽性が、様々なジャンルで高く評価されている。



ドイツ・シューマン国際音楽コンクールピアノ部門日本人初の第1位優勝者であり、現在日本とドイツ・ベルリンに主な拠点を置き、ヨーロッパ各地、アメリカ、カナダ、アジア各国をはじめ、現在も世界各地で演奏活動を行っている。

くらしのカレンダー

10/16 ~ 11/15

- 生保…生野保健センター
- 市南…市役所南庁舎
- 枚田岡…枚田岡会館
- 大蔵…大蔵地区市民会館
- 山庁…山東庁舎
- 朝庁…朝来庁舎
- 朝多…朝来福祉多目的ホール
- 朝福…朝来福祉会館
- 佐囊…佐囊コミュニティセンター
- 休館日
- 和図…和田山図書館
- あ図…あさご森の図書館
- 奥銀谷…奥銀谷コミュニティセンター
- 和保…和田山保健センター
- 秋葉台…秋葉台中央集会所
- 東河…東河地区市民会館
- 山老…山東老人福祉センター
- 朝公…朝来公民館
- 朝老…朝来老人福祉保健センター
- 朝体…朝来体育館
- 元津…元津公民館

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
	10/16 はみがき教室(山老) 腹部エコー検診(山老) 1歳6か月児・3歳児健診(朝多) (休和図あ図)	17 健康相談(枚田岡)	18 心配ごと相談(山老) 腹部エコー検診(奥銀谷) 住民結核検診(生野地区巡回)	19 農業委員会(山庁) 献血(山老) 3歳児健診(和保)	20 住民結核検診(生野地区巡回) 腹部エコー検診(佐囊) 1歳6か月児健診(和保)	21
22 市体育協会長杯バレーボール大会	23 行政相談(P31参照) 住民結核検診(朝来地区巡回) (休和図あ図)	24 住民結核検診(朝来地区巡回) 腹部エコー検診(生保) 脳元気度チェック(予約制)(朝公)	25 心配ごと相談(朝老) 献血(大蔵)	26 農業相談(予約制)(朝庁) 住民結核検診(朝来地区巡回) 腹部エコー検診(生保) 歯科相談及び2歳児歯科健診(和保)	27 こころのケア相談(予約制)(山老) 住民結核検診(山東地区巡回) 腹部エコー検診(朝福)	28 但馬・食文化まつり(29日まで) あさご文化祭(11/3まで) 大蔵地区文化祭(29日まで)
29 市民軟式野球大会第1回朝来市駅伝競走大会芸術村とフリーマーケット	30 住民結核検診(山東地区巡回) (休和図あ図)	31 住民結核検診(山東地区巡回) 腹部エコー検診(秋葉台) はみがき教室(生保) 歯科相談及び2歳児歯科健診(生保) (休和図あ図)	11/1 心配ごと相談(生保) 腹部エコー検診(秋葉台)	2 腹部エコー検診(元津) 3か月児健診・BCG接種(和保)	3 文化の日 和田山文化祭(5日まで) 山東町文化祭(5日まで)	4 生野町文化祭(5日まで) 糸井地区文化祭(5日まで)
5	6 腹部エコー検診(朝福) 献血(朝老) (休和図あ図)	7 腹部エコー検診(大蔵) 離乳食教室(和保) 3か月児・8か月児健診・BCG接種(生保) (休和図あ図)	8 心配ごと相談(市南) 健康相談(枚田岡) 腹部エコー検診(大蔵) ポリオ予防接種(山老) 朝多	9 人権相談(P31参照) 腹部エコー検診(朝体) ポリオ予防接種(和保) 朝多	10 腹部エコー検診(朝体) ポリオ予防接種(和保)	11 あさご人権フェスティバル(12日まで) わだやま少年少女オーケストラ定期演奏会(ジュピターホール)
12 銀谷かいわ祭り	13 腹部エコー検診(東河) 歯科相談及び2歳児歯科健診(山老) (休和図あ図)	14 腹部エコー検診(東河) はみがき教室(和保) 1歳6か月児・3歳児健診(生保)	15 心配ごと相談(山老) 腹部エコー検診(朝体)			

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山・山東地区が合同で、生野・朝来地区が合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

ヒメハナ公園 展示会のご案内

布遊び展示

- 期間 10月7日(土)～10月22日(日)
- 団体名 「手づくり工房 Ami」
- 展示内容 洋裁教室とパッチワーク教室の生徒さんによる自分達の思いを込めた作品です。バック・小物・タペストリー・洋服などを展示。みんなで布遊びを楽しみながら作品作りをしています。

はなクラフト教室展示実演

- 期間 10月25日(水)～11月12日(日)
- 展示内容 クラフト(パン粘土の花)は、ひとりひとりの指先から生まれた花々です。実演コーナーもあります。是非見に来て下さい。
- 問い合わせ ヒメハナ公園事務所 TEL 676 - 4587